

**令和元（2019）年度
柏崎市第五次総合計画進行管理報告書 資料
（平成30（2018）年度実績分）**

令和2（2020）年2月

柏崎市

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
第1章 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～					
第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる					
主要施策1 原子力発電所の安全性向上を追求する					
1	原子力広報等対策事業	防災・原子力課	原子力講座研修を7回、小中学校向けのエネルギー・環境セミナーを11校で23回実施した。 「新規制基準適合性審査に関する説明会」を開催した。 市長と市民との対話形式による「原子力防災に関する意見交換会」を開催した。	原子力発電所の安全性と透明性についてチェックし、市民がそれらに関する情報を得る機会を確保することができた。	事業者に対しては徹底した安全性の確保と情報公開による透明性の確保を、国に対しては主体的に説明責任を果たすことを求めていく必要がある。 また、市民の放射線や原子力防災に関する認識や理解が十分浸透していないため、分かりやすく説明するとともに、市民の不安や疑問に直接答え、理解促進を図る。
2	原子力調査情報収集事業	防災・原子力課	全国原子力発電所所在市町村協議会の各種会議に出席し、国等への要望事項に関する協議や、原子力防災に関する各市町村の取組みについての情報交換を行った。	連帯して国に対しさまざまな課題に関する要望を提出するなど、立地市町村間の情報共有及び連携を深めることができた。	今後も各種調査や情報収集を継続し、最新の知見や先進地の取組を基に、避難計画や本市の原子力施策に反映させていく必要がある。
3	原子力防災対策事業	防災・原子力課	市の地域防災計画(原子力災害対策編)及び広域避難計画の修正し、公表した。 県の広域避難計画策定に当たり、県及び関係市町村と協議した。 消防団を対象にした原子力地域防災リーダー研修の回数を増やし、参加者数の増加につなげた(8回実施し、参加者は219人)。また、市の新採用職員を対象とした研修を2年ぶりに実施した。	県の広域避難計画に市の意見を反映させることができた。 消防団や市職員の原子力防災に関する知識の習得と原子力防災意識の向上につながった。	万一の原子力災害に備え、実効性ある広域避難計画の策定と学校等を含めた市組織内の原子力防災体制の強化を図る必要があるため、国、県、関係市町村等と協議を重ね、市の広域避難計画を充実強化する。 消防団に加え、小中学校教職員や市職員の研修機会を新たに設け、原子力防災に関する知識の習得と原子力災害時の役割についての強化に取り組む。
主要施策2 自然災害に備えた対策を進める					
4	小規模治山事業	農林水産課	横山地内において、小規模補助治山事業の工事を実施した。また、機械借上げにより林地崩壊箇所の復旧を2件実施した。	住宅等への林地崩壊等による危険発生を防ぎ、住民が安心して暮らせるよう対策が図られた。	今後も、治山施設の定期的な点検を行い、林地崩壊等を未然に防止する必要がある。
5	砂防施設維持補修事業	都市整備課	【委託】上田尻地区及び番神二丁目地区の砂防施設において除草及び伐木作業を実施した。 【工事】西山町後谷地区砂防施設の補修工事を実施した。	砂防施設の機能維持により、市民の生命と財産の保全を図ることができた。	既設市有砂防施設は150か所あり、適正に施設の維持管理を行うため、今後も事業を継続して実施する必要がある。
6	河川改修市費事業	都市整備課	次の事業を実施した。 【委託】草生水川河川測量、五十刈川河川測量、大日川河川改修設計、茨川内水対策施設設計 【工事】釜蓋川改修 57.6m、藤掛川改修 54.1m、大江川改修 30.8m、草生水川改修 20.2m、よしやぶ川 切梁設置・転落防止柵設置 一式 【負担金】県営中山間地域総合整備事業西山内郷地区排水路工事(赤坂川)負担金 一式	治水安全度の向上により、市民の生命と財産の保全を図ることができた。	改修が必要な河川は多数あり、今後も事業を継続して実施する必要がある。
7	河川改修電源立地地域対策交付金事業	都市整備課	よしやぶ川河川改修工事L=114.4mを実施した。	治水安全度の向上により、市民の生命と財産の保全を図ることができた。	改修が必要な河川は多数あり、今後も事業を継続して実施する必要がある。
8	河川維持補修事業	維持管理課	県から受託する4か所を含む6か所の排水機場と県から受託する22か所を含む24か所の排水樋門の保守点検及び操作業務を実施した。	排水機場や樋門を適正に維持管理し、迅速な稼働ができ、浸水被害の軽減を図ることができた。	経年劣化したたん水防除施設は、機能不全が生じないように維持管理する必要がある。
9	河川施設修繕事業	維持管理課	成沢川等河川護岸修繕を6件実施したほか、日ノ入川護岸補修機械借上げ事業を19件、鯉江頭川護岸補修工事等6件の工事を実施した。	修繕や工事を実施することで、河川の機能維持と安全を確保し、浸水被害の軽減を図ることができた	浸水被害の軽減に寄与する河川施設の修繕事業であり、施設の老朽化の進行は止められないため、今後も事業を継続的に実施する必要がある。
10	鶴川治水ダム周辺整備事業	鶴川ダム事業室	県営鶴川治水ダム建設事業を支援するために取得した市有地全1004筆のうち25筆が未登記であった。そのうち、4人5筆の登記事務を実施した。	鶴川治水ダム建設事業の促進により、市民の生命と財産の保全を図ることができた。	鶴川治水ダム完成に向け、地元要望の周辺施設整備について検討する必要がある。
11	柏崎雨水ポンプ場の改築更新、耐震補強	上下水道局建設課	平成29(2017)年度から令和元(2019)年度の3か年継続事業であり、平成29(2017)年度から引き続き、更新機器(流入ゲート、除塵機)の製作と耐震補強工事を実施した。	平成30(2018)年度施工を予定していた更新機器の製作と耐震補強工事を完了することができた。	令和元(2019)年度に更新機器の設置と、電気設備工事を実施し、柏崎雨水ポンプ場の継続事業を完了させる。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
12	公共下水道事業	上下水道局建設課	藤井地内で雨水枝線改良工事L=68mを実施した。四谷三丁目地内ほかで雨水枝線改良工事L=176mを実施した。朝日が丘地内に源太川左岸第2雨水調整池を築造、竣工した。	藤井地内、四谷三丁目地内ほか及び朝日が丘地内の浸水被害の軽減を図ることができた。	常盤台地内に、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度で調整池の築造工事を行い、更なる浸水被害の軽減を目指す。
13	道路防災対策事業(社会資本整備総合交付金事業)	維持管理課	道路防災工事(雪崩予防対策) 2件(平成29(2017)年度繰越し分1件を含む)を実施した。	道路法面等の防災対策工事を行うことにより、交通の安全安心が図ることができた。	増加する災害に備え、今後とも事業を継続する必要がある。
14	木造住宅耐震改修費補助金交付事業	建築住宅課	地震時における住宅の倒壊等を防止するため、住宅の耐震改修を実施した2件に対し、補助金を交付した。	補助金を交付することで、安全・安心なまちづくりを進めることができた。	中越沖地震から10年以上が経過し、市民の地震に対する意識が希薄になってきている。今後、耐震化の重要性と事業の周知方法を更に検討していく必要がある。
15	木造住宅耐震診断費補助金交付事業	建築住宅課	耐震の重要性と制度の周知のため、地域を限定して個別訪問を行い、住宅の耐震診断を実施した14件に対し、補助金を交付した。	補助金を交付することで、安全・安心なまちづくりを進めることができた。	中越沖地震から10年以上が経過し、市民の地震に対する意識が希薄になってきている。今後、耐震化の重要性と事業の周知方法を更に検討していく必要がある。
16	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	新庁舎を建設するため、公募型指名競争入札を実施し、施工業者を決定した。平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3か年継続事業で、新庁舎の建設に着手した。平成30(2018)年度は杭工事を実施した。	予定していた事業を実施することで、新庁舎の整備を推進することができた。	災害時に防災・危機管理拠点としての機能をもつ庁舎を整備する必要がある。併せて、ユニバーサルデザインを推進し、すべての人が等しく市民サービスを受けられるような機能が求められている。平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3か年で早期の完成を目指す。
主要施策3 防災や危機管理機能を高める					
17	自主防災組織育成事業	防災・原子力課	防災出前講座を51回実施するとともに、防災士養成講座を開講し、地域や事業所から推薦を受けた36人が受講した。また、資格取得者のためのフォローアップ研修を開催した。	自主防災組織が出前講座メニューの中から必要な防災知識について学ぶ機会を提供することができた。また、防災士養成講座の受講者全員が「防災士」の資格を取得することができた。資格取得者には、気象に関する知識や応急手当方法など防災スキルの向上につながった。	防災士が不在な自主防災会があることから、防災士養成講座への参加を呼びかける。また、防災士が地域防災リーダーとして各自主防災組織の活動において中心的な役割を担っていくよう、自主防災会への周知するとともに、防災士に対して、今後もフォローアップしていくことが必要である。
18	防災訓練費	防災・原子力課	前年度に引続き、全市一斉安全行動訓練を実施した。また、平成20(2008)年度以来行っていない市職員を対象とした災害対応訓練を実施した。	市職員の災害対応を再認識するとともに、防災関係機関との連携体制を確認することができ、災害時に市がとるべき初動対応を再確認できた。	市の主導による市内31地区と連携した総合防災訓練は平成27(2015)年度で一巡した。より地域が主体となった地域特性に応じた訓練の実施を推進するため、今後も計画段階から積極的に人的・物的支援をする必要がある。また、職員に対する災害対応訓練も定期的に行い、災害対応力の継承に努める必要がある。
19	防災情報通信システム整備事業	防災・原子力課	信越総合通信局と事前協議を行うとともに、送信所であるNTT柏崎ビルに設置するアンテナ補強工事を実施した。	防災情報システム整備を計画的に進める準備が整った。	令和元(2019)年度から令和3(2021)年度の3年間で、現在の防災行政無線による情報発信からFM電波を活用した防災情報通信システムに移行する。
20	予防業務経費	予防課	火災予防運動等における防火PRの実施(63回)、高齢者世帯戸別訪問(約2,600世帯)による防火・住宅用火災警報器設置促進及び維持管理徹底の啓発を行った。防火対象物等(845対象物)へ立入検査を計画的に実施した。若手職員及び中堅職員に対する予防分野の育成研修(4回)を実施した。	市民に対して防火思想の普及を図るとともに、事業所関係者の火災予防意識向上を図ることができた。また、人材育成を目的とした予防分野の育成研修により、職員の知識向上を図ることができた。	高齢者を中心とした住宅火災での死者数低減への取組と、住宅火災発生件数を抑制することが必要である。また、重大な消防法令違反の存する防火対象物は火災危険が高いものであることから、重点的に違反是正指導を行う必要がある。
21	常備消防車両整備事業	消防署	救急自動車1台の更新整備、はしご付消防ポンプ自動車1台のオーバーホールを行った。	救急自動車、はしご付消防ポンプ自動車を整備したことにより、救急医療体制の確保、消防力が強化できた。	複雑多様化する災害に、効果的に、かつ、効率よく対応できる資機材を装備した車両の高度化を図り、市民の安心・安全のため計画的に整備していく必要がある。
22	消防団装備経費	消防総務課	防寒衣を1,450着購入し、全団員に貸与した。また、学生消防団員に対し、社会貢献活動の一環として消防署のイベントへの協力を依頼した。	防寒対策のために高視認性を確保した防寒衣を整備することにより、冬期間の災害活動等における団員の生命、身体が保護され、多様な災害活動に対応できた。また、学生消防団員に社会貢献活動の一環として、消防・救急フェアへの参加を依頼し、防火PRや応急手当の普及啓発につながった。	「消防団の装備の基準」に基づき、不足している装備を順次、充実させていく必要がある。また、学生消防団活動認証制度を活用した学生消防団員の継続確保や、機能別消防団員制度の導入を目指す必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる					
主要施策1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する					
23	路線バス確保事業	企画政策課	国県との協調や市単独により、路線バスの運行経費を補助等を実施した。また、全市民や世代ごとに、路線バス利用促進策を実施した。さらに、高齢者割引制度を継続した。	市街地循環バスの高齢者割引制度を継続し、前年度比で利用者数が103.4%となった。また、運行経路や運行時刻の見直しにより、更なる利便性の向上を図った。	人口減少等による利用者の減少や運転士不足となっている一方、財政負担額は増加しており、新たな交通体系を検討していく必要がある。
24	鉄道等活性化事業	企画政策課	市民を対象にした企画列車(市民号)を運行した。鉄道事業者に対して、商工会議所及び観光協会との三者による要望活動を行った。上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会の事務局として、信越本線の利用促進直通運転化実現に向けて、国・政府に対して要望を実施したほか、啓発活動として講演会等を実施した。	信越本線の運行本数の維持と長岡駅における接続性の改善につながった。	利用者の減少を抑えるためには更なる利便性の向上と安定的な運行が求められるため、利用実態等を踏まえた上で、鉄道事業者等に対する働きかけが必要である。
主要施策2 生活に身近な安全を確保する					
25	除雪車購入国庫補助事業	維持管理課	小型除雪車1台・小型除雪機1台を購入した。	除雪車を更新することにより、劣化や老朽化に起因する故障の防止及び除雪作業の効率を向上につながり、道路交通の更なる安全確保を図ることができた。	老朽化した除雪機械を計画的に更新するため、今後とも事業を継続する必要がある。
26	除雪車購入市費事業	維持管理課	除雪ドーザ1台・ロータリ除雪車1台を購入した。	除雪車を更新することにより、劣化や老朽化に起因する故障の防止及び除雪作業の効率を向上につながり、道路交通の更なる安全確保を図ることができた。	老朽化した除雪機械を計画的に更新するため、今後とも事業を継続する必要がある。
27	消融雪施設整備事業(社会資本整備総合交付金事業)	維持管理課	老朽化した消融雪施設の補修工事として、消雪パイプ打換工事(9件)、消雪用井戸さく井工事(1件)を実施した。	冬期間における、安全で安定した生活道路の通行を確保することができた。	老朽化した施設を計画的に補修するため、今後とも事業を継続する必要がある。
28	冬期集落安全・安心確保対策事業(ソフト事業)	維持管理課	高柳、中通、別俣、鶴川地区の11地区18集落に対し、生活道路の除排雪(圧雪)作業、高齢者世帯等の除排雪作業等の雪処理対策を業務委託した。	冬期間における、生活道路の除排雪(圧雪)作業、高齢者世帯等の除排雪作業等の雪処理対策により安心、安全を確保できた。	過疎化、高齢化が進む集落の冬期生活確保のため、生活道路の除雪や、高齢者世帯等の支援が重要であり、克雪コミュニティを中心とした活動への支援継続を図る必要がある。
29	地域で支え合う除雪支援事業	市民活動支援課	計画書提出のあった89町内会のうち、45町内会に対し、補助金671千円を交付した。	除雪困難者を地域で支え合い、冬期間の安心、安全な生活を確保することができた。その結果、これまで以上に地域内で支え合う機運が高まった。	少子高齢化により除雪困難者が増えると予測される一方、それを支える除雪従事者を確保することが必要である。除雪支援については、維持管理課、社会福祉協議会等と連携して、除雪困難者の冬期間の安心、安全な生活を確保できる体制を構築する。
30	克雪すまいづくり支援事業	建築住宅課	溶融式克雪住宅を申請した1件に対し補助金を交付した。市外からの転入者が補助事業を活用できるように要綱改正を行った。	雪に強い克雪住宅づくりを推進するため、補助金の交付と、要綱改正により、安全・安心な住環境のための制度充実を図ることができた。	屋根雪を処理しなくてもよい家づくりを推進し、積雪地における安全・安心なまちづくりを行っていく必要がある。
31	交通安全対策事業	市民活動支援課	交通安全対策事業として、年4回の交通安全運動、高齢者事故防止運動、新入学児童歩行指導及び園児・小中学生を対象とした交通安全教室等を実施した(平成30(2018)年交通事故発生件数105件、死者数3人、負傷者数127人)。	柏崎市交通安全実施計画等に掲げた取組などを関係機関や団体と連携して計画的に実施し、交通安全対策における道路交通環境整備につなげたほか、各年齢層に対するの交通安全教育・啓発を行うことにより、前年に比べて事故件数及び負傷者数ともに減少したが、死者数は1名増加した。	高齢者人口が増加する中で、全交通事故に占める高齢者事故の割合が高くなっている。依然として、あとを絶たない悲惨な交通事故を減少させるため、引き続き、持続性のある交通安全教育・指導を行っていく必要がある。
32	地域安全対策費	市民活動支援課	地域安全対策事業として、「安全・防犯情報メール」や広報等による情報提供、地域安全マップづくり講習会(9地区、大人111人、子ども154人)、地域防犯リーダー育成講座(22人)等を開催した。また、防犯活動に「ながらパトロール」という視点も取り入れて活動を実施した。さらに警察署と連携を図り、「プチ防犯」対策を推進した。	関係機関や各団体と連携し、防犯意識の啓発活動を実施したことにより、地域安全活動の推進と防犯意識の高揚が図られ、刑法犯認知件数の減少につながることができた。	各種防犯対策を実施・展開していく中で、「ながらの目」による地域見守りを拡大して、犯罪の抑止を図る必要がある。あわせて、「安全・防犯情報メール」の登録者の拡大を図り、日常的に注視し地域の見守り活動につなげていく必要がある。
33	地域安全対策施設整備事業	市民活動支援課	地域安全対策施設整備事業として、街路灯を設置する電柱がない箇所に街路灯設置用の電柱を設置した(10団体、18本)。	街路灯設置用の電柱を設置することにより、夜間の地域安全が図られた。	限られた予算の中で、電柱設置工事が真に必要な箇所の精査が必要である。
34	消費者対策事業	市民活動支援課	消費者対策事業として、出前講座(21回、808人)や広報周知等を実施するとともに、市民からの消費生活相談対応(相談件数934件)、消費生活に関する調査等を行った。また、柏崎市消費者協会事務局として、同協会と主催の講演会を開催し、91人の参加者があった。	各種研修へ参加することにより、消費生活相談員としてのスキルアップに努めるとともに、出前講座への講師派遣などを行い、消費者保護や消費者教育の推進と啓発を図ることができた。	市民への啓発事業等の充実、特に高齢者被害防止のための見守り、若者向けの消費者教育の充実が必要である。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
主要施策3 良好な生活を支える環境を守る					
35	水道施設耐震化事業	上下水道局建設課	平成30(2018)年度から令和3(2021)年度の4か年継続事業である赤坂山浄水場5拡・6拡配水池耐震化工事に着手した。	水道管路の耐震化率の目標値34.9%に対し、33.0%まで達成でき、ライフライン機能の保全が図られた。	中期経営計画に基づき老朽管路耐震化を進めるとともに、基幹配水池の赤坂山浄水場5拡配水池、6拡配水池の耐震化を平成30(2018)年度から令和3(2021)年度で実施し、災害時の拠点給水施設としての健全性を確保する必要がある。
36	下水道施設更新事業	上下水道局建設課	農業集落排水の別山地区の機能強化対策事業を実施した。	農業集落排水の別山地区の機能強化事業を実施することにより、市民の快適な生活環境を保全することができた。	公共下水道の柳橋ポンプ場及び農業集落排水の西山南部地区、中通地区、門出地区、岡田地区の老朽施設改築更新が急務となっており、今後も計画的に更新事業を継続していく必要がある。
37	浄化槽設置整備事業	上下水道局施設維持課	公共下水道、農業集落排水の区域外に設置する合併浄化槽設置工事の一部を補助し、普及促進を図った。 平成30(2018)年度補助による合併浄化槽設置数 4基	公共下水道、農業集落排水区域外の浄化槽普及率が82.8%に向上し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図ることができた。	単独浄化槽から合併浄化槽への変更が努力義務化されたが、雑排水処理の利点を実感しにくく、単独浄化槽から合併浄化槽への転換が進みにくい状況である。今後も環境省の交付金を活用し、合併浄化槽への転換の促進を行う必要がある。
38	空き家対策事業	建築住宅課	空き家リフォーム補助金を6件交付し、特定空き家等の適正管理に係る助言・指導を49件、勧告を18件、略式代執行を1件実施した。また、空き家バンクを開設し、登録件数12件のうち、成約件数1件の実績があった。	空き家リフォーム補助金を6件交付し、空き家を利活用することができた。また、行政指導・助言、勧告と行政代執行により、7件の特定空き家を削減し、良好な生活環境を保全することができた。	引き続き適正な行政指導を行っていく必要があるが、中長期的には、市自らが除却しなければならない空き家の発生が懸念される。
39	都市公園整備事業	都市政策課	赤坂山公園の再整備5か年計画について、2年目の整備工事を実施した。 植栽、樹勢回復、サークルベンチ設置、トイレ改修 5公園のフェンスL=30m、手摺工L=30m、マンホール工N=1箇所を実施した。	社会資本整備総合交付金の事業対象にならない老朽化した都市公園施設の安全性向上と再整備により、地域の魅力向上を推進した。	都市公園を観光戦略施設の一つとして位置付け、誘客力のある公園空間を創出し、安全安心な施設のための再整備が必要である。
40	都市公園整備事業(社会資本整備総合交付金事業)	都市政策課	平成29(2017)年度に行った都市公園施設点検の結果を基に、都市公園長寿命化計画を策定した(26公園)。	都市公園長寿命化計画の策定により、令和元(2019)年度からの社会資本整備総合交付金による都市公園施設更新工事の準備を完了した。	憩いや多様な市民活動の場を提供する公園の補修・改修・更新事業であり、施設の老朽化の進行は止められないため、今後も事業を継続的に実施する必要がある。
41	市営米山台住宅改修事業	建築住宅課	市営米山台住宅2号棟18戸の屋上防水、外壁及び建具の改修、玄関及びトイレの手すり取付け、照明器具のLED化等を実施した。	改修により耐久性・居住性・断熱性の向上及び高齢化対応が図られ、良質な居住環境を確保することができた。	市営米山台住宅の改修は、目標達成のため、平成30(2019)年度で終了する。
42	住まい快適リフォーム事業	建築住宅課	個人住宅のリフォーム工事を行う者に対し、303件の補助金を交付した。また、子育て世帯に対し、上乘せ補助と2回目の補助を実施した。	個人住宅のリフォーム工事に対する補助により、市民の住環境を向上することができた。	生活環境の向上と地域経済の活性化に寄与する事業であるため、今後も継続していく必要がある。
43	ごみ処理施設整備事業	環境課	ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設のオーバーホールを実施した。 新ごみ処理場建設を交付金事業とするため、7カ年の循環型社会形成推進地域計画を策定した。	ごみ処理場及び粗大ごみ処理施設の機能を維持することができた。 新ごみ処理場の建設事業について、環境省から循環型社会形成推進交付金の対象事業として承認を得た。	施設の老朽化に伴い、より適切な維持管理が必要となる。 新ごみ処理場建設のため、ごみ処理場建設検討委員会を設置する。
44	ごみ最終処分場整備事業	環境課	2基ある埋立ピットの内、埋立てを開始していない上部ピットの埋立準備を行った。	上部ピットの埋立て作業が可能となり、2基のピットを使用した埋め立て計画の策定準備が完了した。	上部ピットと下部ピットを使用する効率的な埋め立て計画の策定が必要である。また、埋立て期間が延びたことから、浸出水処理施設の整備計画の策定を行う必要がある。
45	し尿処理施設整備事業	環境課	し尿処理施設のオーバーホールを実施した。	オーバーホールを実施して、施設の機能を維持することができた。	し尿処理場の整備方針として、自然環境浄化センター敷地内に下水道投入施設を新設が決定しているが、施設が稼働するまでの間、既存し尿処理場の機能維持をしていく必要がある。
46	し尿処理場建設事業	環境課	下水道投入施設建設のため、基本設計書の策定と生活環境影響調査を実施した。	基本設計書の作成により、施設規模が確定した。また、環境影響調査により、生活環境の保全上の目標が達成できるものと評価された。	下水道投入施設の事業方式及び業者選定方法を決定する必要がある。
47	斎場施設整備事業	市民課	斎場火葬炉の改修工事及び斎場の大規模改修工事を実施した。	斎場の火葬炉修繕及び大規模改修工事により、施設・設備の維持・長寿命化を図り、利用者の利便性の向上を図った。	大規模改修は、平成30(2018)年度で終了した。 火葬炉の維持のため、継続して補修・修繕を行う必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
48	IT戦略事業	企画政策課	平成30(2018)、令和元(2019)年度の2年間で、災害時の避難所となる小中学校に無線LANを整備することとした。平成30(2018)年度は、全小中学校に整備を行った。	災害時に避難者の情報通信環境の向上につながった。また、平時では授業での利用が可能となった。	公共施設の無線LAN整備を進める上で、利用者ニーズや施設の利用状況を考慮して必要性を検討する。
49	防災情報通信システム整備事業	防災・原子力課	信越総合通信局と事前協議を行うとともに、送信所であるNTT柏崎ビルに設置するアンテナ補強工事を実施した。	防災情報システム整備を計画的に進める準備が整った。	令和元(2019)年度から令和3(2021)年度の3年間で、現在の防災行政無線による情報発信からFM電波を活用した防災情報通信システムに移行する。
第3節 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる					
主要施策1 社会基盤を機能的に整備する					
50	国道8号バイパス事業対策費	八号バイパス事業室	国道8号柏崎バイパス事業促進協議会の総会及び先進地視察を各1回、国・県等への要望活動を4回実施した。バイパス工事等について、地元関係者と国との連絡調整業務を行った。	8号バイパス事業沿線の町内会と連携し、早期全線供用開始について、国や県に要望活動を行い、全線開通に向けた整備を促進することができた。 (国の事業成果: 剣野地区山岳トンネル工事の推進、茨目地区地盤改良工事に着手)	8号バイパス事業の進捗は国の年度事業費(配分)に左右されるが、今後も事業促進に向けた各種活動を継続し、早期の全線供用開始に向けた取組が必要である。
51	道路新設改良電源立地地域対策交付金事業	都市整備課	次の事業を実施した。 ・市道柏崎18-144号線ほか2路線の道路改良工事 ・市道柏崎7-240号線道路改良工事に関連する物件補償	幹線市道を改良することにより、幹線道路ネットワーク及び災害時における緊急避難経路が形成され、社会基盤の機能的な整備を図ることができた。	人の移動や物流の中心となり、災害時の避難経路としても重要となる幹線市道の整備を計画的に進めているが、未改良区間が多く残っている。今後も幹線道路ネットワーク及び災害時における緊急避難路の整備を継続して計画的に実施する必要がある。
52	道路新設改良市費事業	都市整備課	次の事業を実施した。 ・市道柏崎22-47号線ほか5路線の路線測量 ・市道柏崎7-105号線(一塚橋)ほか9路線の用地測量 ・市道柏崎8-26号線ほか5路線の物件調査算定 ・市道柏崎9-2号線の用地買収	市民生活に身近な生活道路を改良することにより、安全性、利便性及び快適性が高まり、社会基盤の機能的な整備を図ることができた。	多くの地域から生活道路の拡幅要望をいただき、計画的に事業を進めているが、緊急車両の通行や除雪作業に支障のある路線が多いのが現状である。全ての要望路線を評価基準に基づいて、事業実施の可否及び優先順位を決定し、事業を実施する必要がある。
53	街路事業市費事業	都市政策課	日吉町桜木町線比角工区の事業用地A=75.22㎡を取得した。宝田北斗町線の事業化に向けた地元説明を行い、道路整備への合意形成を得た。	事業化が困難な日吉町桜木町線比角工区の暫定工事を実施するための事業用地を確保した。宝田北斗町線の事業化に向けた合意形成により、令和元(2019)年度の測量作業の準備を完了した。	今後も事業の本格化が困難な日吉町桜木町線比角工区について、可能な部分から用地取得し、暫定改良工事により、通行の安全性を向上させる必要がある。未整備街路について、実施可能な手法を検討し、事業を継続していく必要がある。
54	道路新設改良地方道路等整備事業	都市整備課	次の事業を実施した。 ・市道柏崎7-20号線ほか11路線の道路拡幅工事 ・市道柏崎9-2号線ほか9路線の用地買収 ・市道柏崎7-1号線ほか4路線の物件補償	市民生活に身近な生活道路を改良することにより、安全性、利便性及び快適性が高まり、社会基盤の機能的な整備を図ることができた。	多くの地域から生活道路の拡幅要望をいただき、計画的に事業を進めているが、緊急車両の通行や除雪作業に支障のある路線が多いのが現状である。全ての要望路線を評価基準に基づいて、事業実施の可否及び優先順位を決定し、事業を実施する必要がある。
55	交通安全施設等整備事業(社会資本整備総合交付金事業)	維持管理課	防風雪柵設置工事1件(大字藤橋地内)を実施した。	冬期間の風雪等を防ぐことで、歩行者の安全・安心を図ることができた。	歩行者の安全・安心を図るため、今後とも事業を継続する必要がある。
56	港湾管理費	都市整備課	柏崎港周辺の廃棄物収集(4月から8月までの間)及び西埠頭駐車場の除草業務を実施した。また、港湾関係事務所ポーチ支柱の補強修繕を実施した。	港湾施設の安全かつ利用しやすい環境を確保することができた。	安全かつ快適に利用できる港湾施設の確保と、周辺環境の保全のため事業を継続して実施する必要がある。
主要施策2 安全な道路網を整備する					
57	橋りょう修繕事業	都市整備課	次の事業を実施した。 ・市道柏崎22-41号線安城橋ほか8橋の修繕工事 ・市道柏崎21-16号線田沢橋ほか156橋の点検 ・市道柏崎9-234号線金曲輪橋ほか17橋の修繕設計	橋りょう修繕により、通行の安全確保及び第三者被害の未然防止を図ることができた。	多くの市道橋が高度経済成長期に整備され、老朽化が進行しているため、今後、橋りょう修繕に多額の費用が必要となる。5年に一度の点検を継続実施し、柏崎市橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な橋りょう修繕を実施する必要がある。
58	道路修繕事業	維持管理課	老朽化した道路施設(側溝等)の補修を144件実施した。	道路施設の適切な管理により、交通安全や安心して暮らせるまちづくりの推進を図ることができた。	老朽化による施設の損傷が増加しており、通行の安全確保や第三者被害を未然に防ぐためにも、継続する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
第4節 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる					
主要施策1 地球温暖化対策を進める					
59	バイオマスタウン等推進事業	環境課	BDF用に、全学校給食調理場と5か所の市民向け廃食用油回収拠点から廃食用油を回収し、計20,656リットルをBDF精製業者に供給した。	廃棄される廃食用油を回収して新たな燃料とすることで、資源循環型社会の一端を担った。	廃食用油の回収は、リサイクルの観点から継続する。木質バイオマスは、市域の間伐材供給体制が未整備であること、BDFでは新型ディーゼルエンジンの普及により利用用途が限定されていること等の課題があり、展望が見渡せないとの判断から、事業を廃止する。
60	スマートコミュニティ推進事業	環境課	事業展開に向けた先進事例調査、国補助金取得に向けた情報収集を実施した。	地中熱利用など先進的技術情報の収集により、再生可能エネルギーや次世代エネルギーの利活用の可能性と温室効果ガス削減効果を把握した。	現状では、情報収集にとどまっており、将来のビジョンが不明であるという判断から、事業を廃止する。
61	次世代エネルギー活用推進事業	電源エネルギー戦略室	経済産業省所管のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用し、北条コミュニティセンターほか3件へ太陽光発電設備と蓄電池を設置及び日吉小学校、総合体育館へ地中熱利用設備を設置し、再生可能エネルギー利用設備の導入を進めた。	今後のCO2削減への寄与、電気料金軽減、地域住民の再生可能エネルギーへの理解促進が期待できる。	今後も国の補助金を活用しながら、公共施設への再生可能エネルギーの導入を着実に進めていく必要がある。
62	次世代エネルギー活用研究事業	電源エネルギー戦略室	次世代エネルギーの導入・利活用に向けて、関連するセミナーや研究会に出席し、情報収集を行った。	国、先進自治体、企業等の取組等の情報収集により、今後の活用を考える上で参考となった。	今後、水素を始めとした次世代エネルギーの導入・活用を具体的に進めながら、環境エネルギー産業を創出していく必要がある。
63	ECO2プロジェクト事業	環境課	メール配信等の情報発信を含めた事業運営により、ノーマイカーウィーク99社3,034人、緑のカーテン43社、海岸清掃23社244人、省エネモニター12社、新規参加登録4社、環境活動報告6社など、延べ190社がエコポイント対象行動に参加した。	エコポイント対象行動で二酸化炭素排出量を削減し、71万ポイントを補助金として補助することで、LED照明を始めとする高効率機器等の導入・普及につなげた。	事業者による組織的環境活動を推進するため、参加しやすく利用しやすい事業となるよう見直ししながら、市環境施策の牽引役として継続していく必要がある。
64	低炭素型設備機器導入補助事業	環境課	低炭素型設備を導入した市民及び市内事業者に以下の補助金を交付した。 ・燃料電池設備 9件 1,800千円 ・太陽光発電+HEMS+蓄電池 5件 1,452千円 ・木質バイオマスストーブ 9件 889千円 ・電気自動車/プラグインハイブリッド車 11件 1,007千円	補助金交付及び補助金制度の周知を通じ、一般家庭における具体的省エネ対策や低炭素型交通への対策を提示することで、地球温暖化対策の意識啓発と温室効果ガス排出量削減を両立した。	再生可能エネルギーや省エネの普及促進に対する唯一の補助金施策であることから、更なる普及を後押しするよう補助金制度を継続する必要がある。
65	地球温暖化対策推進事業	環境課	緑のカーテン、ノーマイカーウィーク、エコドライブモニター等の参加型啓発事業を展開したほか、小中学生への環境教育プログラム(10校209人)や保育園児向けエコ教室(15園775人)を実施した。	ノーマイカーウィークとエコドライブモニターの連結実施により参加者数増につなげたほか、環境教育プログラムの実施により、若年層への環境意識を啓発することができた。	市民や事業者に対する温暖化対策の意識啓発活動を継続するとともに、地域エネルギービジョンとの整合を図りながら、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を促進する必要がある。
主要施策2 資源を有効活用する					
66	資源物リサイクルセンター管理費	環境課	平成30(2018)年9月に、新たに西本町資源物リサイクルセンターを開設し、クリーンセンター内の資源物リサイクルセンターと2箇所での資源物の拠点回収を実施した。 ・利用者数 178,533人 ・回収量 985,045kg	市民の多様化する生活形態に対応し、資源物を分別排出しやすい環境を提供することができた。	クリーンセンター内の資源物リサイクルセンターの利用者が年々増加しており、混雑傾向であるため、西本町資源物リサイクルセンター利用の更なる促進により利用者を分散し、場内混雑や交通渋滞の緩和を図る。
67	ごみ減量・リサイクル対策補助事業	環境課	町内会資源物ステーション設置補助として、2町内会へ100千円を交付した。	町内会資源物ステーションに設置費を補助し、町内会の資源物回収活動の円滑化を図ることができた。	補助金制度の更なる周知により利用を促進する。
主要施策3 美しい自然を守る					
68	柏崎・夢の森公園施設管理費	維持管理課	指定管理者による施設運営のもと、市民活動と連携した公園づくりや環境学校プログラムなどを展開した。	大型看板の設置やHP運用強化などのプロモーション活動を積極的に実施し、来園者や環境学校プログラム利用者などの環境意識の向上につながった。	指定管理者制度による管理代行業務を継続していくが、持続的な管理を見据え、令和2(2020)年度からの指定管理者更新時にサービス水準の見直しを図る必要がある。
69	クリーンデー柏崎事業	環境課	293町内、24,373人の参加者で実施し、燃やすごみ76.38トン、燃やさないごみ2.43トン、側溝汚泥138.79トンを収集した。	参加町内会は前年度と同数であるが、96%を超える高い参加率を維持することができ、地域の環境保全を図ることができた。	廃棄物の収集体制について検討が必要である。町内会の活動として広く普及しており、今後も継続して実施する。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
70	不法投棄防止対策費	環境課	市内全域に80人の不法投棄防止美化協力員を委託し、月2回以上のパトロールを実施した。また、74件を処理し、3.6tを回収した。	不法投棄の抑制と早期回収を実施することができた。	不法投棄は、家庭ごみのような小規模なものが主流となっている。協力員を平成30年度(2018年度)をもって廃止した事により、更に市民への環境啓発及び監視体制の強化等不法投棄の防止策を図る必要がある。
71	騒音・振動・悪臭・大気対策事業	環境課	騒音や振動、悪臭等の生活環境に係る情報や、動植物を始めとする自然環境に係る情報を受け、申立人からの聞き取りを含む現場確認を行い、必要に応じて関係機関に通報した。また、公害苦情件数を把握し県に報告した。	適正に対応し、自然環境及び生活環境の保全に努めた。	環境の保全に向けて今後も継続する必要がある。
72	地盤沈下対策事業	環境課	市内6本の地盤沈下観測用井戸で地下水位などの計測を行い、地下水位及び地層収縮量を監視した。	地下水位の観測等から、異常値は確認されなかった。	地盤沈下は沈静化の傾向が見られるが、予断を許さない状況に変わりはなく、今後も監視を継続しつつ地盤沈下防止対策を推進する必要がある。
第2章 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～					
第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる					
主要施策1 雇用環境や就労機会を充実させる					
73	若年者就労支援事業	商業観光課	ハローワーク柏崎と連携し、まちなかに就労ワンストップ窓口「ワークサポート柏崎」を設置した。ここに職業相談員を配置し、若年者の求人情報の提供、就職サポート相談、職業適性検査、就職支援セミナー等の若年者就労支援を行った。あわせて、施設運営費(フォンジェ地下借上料)を負担した。 実績:若者職業相談件数1,208件・就職支援セミナー20回48人参加	相談窓口で専門知識を有する相談員を配置し、若年無業者等の就職につなげた。	全国的に若年無業者の割合が増加傾向にあり、かつ企業の人手不足も深刻化している。専門知識を有する者の支援により、若年無業者等を就職に結びつけることの重要性は増していることから、本事業を継続して取り組む方向である。
74	女性活躍推進事業	商業観光課	女性が働きやすい職場づくりに向け、意識醸成・キャリアアップセミナーを実施するとともに、中小企業等が実施するソフト・ハード事業に対する補助制度を実施した。 ・セミナー 3回延べ28社45人参加 ・補助事業 2件	経営者・人事担当者向けセミナー及び女性従業員向けセミナーを実施するとともに、女性専用トイレ・休憩室等の整備により、女性が働きやすい職場づくりができた。	柏崎市の女性就業率は県内低位となっている。これを受け啓発・キャリアアップセミナー等を実施しているが、参加者が固定化する傾向があることから、実施手法について見直しを行う予定である。また、助成金については、引き続き制度の周知に努め、企業における職場環境の整備を促す必要がある。
75	ワーク・ライフ・バランス推進事業	人権啓発・男女共同参画室	事業所を対象とし、仕事と介護の両立をテーマに、働きやすい職場について考えるセミナーを開催した(23人参加)。また、育児休業代替要員確保事業及び男性の育児休業取得促進事業は、それぞれ1件の申請を受け、仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む中小企業に補助金等を交付した。	育児休業取得促進及び育児休業代替要員確保に係る補助金制度によって、仕事と生活の両立を支援できた。特に男性の育児休業取得を通じて、働きやすい職場づくりや性別による固定的な役割分担意識の解消についての理解を進めることができた。	セミナーのテーマや形式等を考えながら、今後もワーク・ライフ・バランスについての啓発を継続していく必要がある。
76	青年就農支援事業	農政課	農業経営の安定を図るため、12経営体に対し、補助金14,591,830円を交付した。	経営が不安定な就農初期段階を支援することにより、新規就農、経営移譲の促進を図ることができた。	農業経営者への経営安定支援が必要であり、財源確保のため今後も国への要望を継続する。
77	若年者トライアル雇用促進事業	商業観光課	公共職業安定所のトライアル雇用助成金対象者のうち、35歳未満の若年者のトライアル雇用を行った市内事業所に助成金を交付した。 ・事業所数 17社 ・対象者数 22人	若年者のトライアル雇用に対する助成金により、若年層の雇用を促進した。	雇用環境が改善し、若年者のトライアル雇用に市が独自に上乘補助を行う必要性が低下したと認められることから、本助成金は廃止した。一方で、障がい者の雇用環境については、引き続き事業所の取組を促進する必要があることから、新たに障がい者トライアル雇用助成金を開始する。
78	雇用促進事業	商業観光課	柏崎職安管内雇用促進協議会の事業費の一部を負担し、管内企業説明会(5月 大学生等、7月 高校3年生、8月 高校1・2年生)を実施した。また、連合新潟柏崎地域協議会の厚生福祉事業の補助金を交付した。	柏崎職安管内企業と高校生、大学生等の面談の機会をそれぞれ設けることで、地元企業への就職を促進した。	少子高齢化や人口減少とともに若者の市外流出が顕著となる中、若年者の地元定着とU・Iターンを促進するため、本事業を継続する。特に人材確保を目指す事業者に向けた支援を検討する。また、労働者福祉の一層の向上を図るため、本事業を継続する。
79	高齢者活躍推進事業	商業観光課	高齢者が働きやすい職場づくり及び高齢者のキャリア意識醸成を意図したセミナーを実施した。 ・セミナー 3回延べ14社20人参加	経営者・人事担当者向けセミナー及びシニア社員向けセミナーを実施し、高齢者が働きやすい環境づくりができた。	柏崎市の高齢者就業率は県内最下位となっており、これを受け啓発セミナー等を実施している。人材不足の中、すでに取組を進めている事業者も多く、今後、企業の実態を把握しつつ、対応を検討する。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
主要施策2 起業・創業を支援する					
80	創業支援事業	商業観光課	柏崎信用金庫と柏崎・社長のたまご塾(創業塾)を共催するほか、柏崎商工会議所が実施する創業相談等へ補助を行った。また、創業者が行う広告宣伝事業及び改装事業に対し補助を行った。 ・柏崎・社長のたまご塾受講者数 17人 ・創業者支援補助金利用者 4人	創業について学ぶ場を設けるとともに、創業時に行う広告宣伝費及び改装費を補助することにより、創業率の向上と事業継続性の向上を図ることができた。	国の認定を受けた柏崎市創業支援事業計画に基づき、令和元(2019)年度まで現体制を継続する。令和2(2020)年度以降は、国の方針を確認しながら新たな支援策を構築する。
81	事業承継支援事業	商業観光課	金融機関・商工会議所と連携して、セミナーを開催し、事業承継を検討する事業所をフォローするとともに、金融・会議所ではマッチングも行った。	セミナーを開催することで、事業承継に対し、啓発を促すことができた。	国は、事業承継に関し、この10年間を集中実施期間と位置付け、多様な支援施策を展開している。また、新潟県も「新潟県事業承継ネットワーク」を立ち上げ、商工会議所、商工会、金融機関及び公的機関で連携し取り組むとしたことから、国策等を勘案し、支援策を検討する。
主要施策3 企業誘致を進める					
82	企業立地事業	ものづくり振興課	フロンティアパークへ引き合いのあった事業所に対し、企業訪問活動を行った(13社に対し、延べ45回)。一般財団法人日本立地センター、一般財団法人電源地域振興センターへの業務委託による設備投資・企業立地動向調査の実施、産業立地特任大使やフロンティアパーク所在地である奥州市及び小矢部市などのネットワークを活用し、情報収集を行った。	新たに7区画の成約に至り、成約率は74.0%となった。	フロンティアパークの早期完売に向け、商談中案件の正式成約に向けた誘致活動を展開する。
83	企業振興・立地促進事業	ものづくり振興課	柏崎市企業振興条例に基づき、工場の新増設や設備の新設・更新を行った15社に対して奨励金を交付したほか、中小企業者の成長分野への設備投資に対する支援として、4社に対し補助金を交付した。また、1社に対し土地取得費に対する助成金を交付した。	設備投資に係る奨励金及び補助金の交付により、事業者の負担軽減による経営の安定化、生産性向上や成長分野への事業展開を促進することができた。	設備投資支援補助金とともに、本事務事業は廃止した。なお、企業振興条例に基づく奨励金及び土地取得費に対する助成金については、他の事務事業へ移管し支援を継続する。
第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ					
主要施策1 商業の魅力を高める					
84	商業活性化推進事業	商業観光課	あきんど協議会負担金及び商業活性化イベント補助金を支出し、中心商店街のイベントや新規需要創出を目的とした販売促進事業、空き店舗を利活用する創業者等の支援を行った。 ・はなまるクーポン事業 196店参加 ・空き店舗活用創業等支援事業 1店 ・創業者家賃補助金 1店 ・需要創出支援事業 6団体	はなまるクーポン、まちゼミ及びほんちようマルシェ等、商業者も市民も両者にとってメリットのある企画により、市内商業を盛り上げた。あわせて、創業者支援やスキルアップにも努めた。	商業者及び商店街活性化を継続するために、負担金や補助金の現状維持が必要である。
85	商店街アーケード維持管理費	商業観光課	電灯交換・外壁塗装・火災保険加入等、安心安全なアーケードの維持管理を行った。	アーケードの適切な管理が行われ、安全安心な歩行環境の整備に寄与した。	商店街の会員数減少とアーケードの老朽化が進む中で、所有者である商店街だけで、今後も継続した維持が可能かどうかの中長期的な検討が必要である。
86	商工団体支援事業	商業観光課	柏崎商工会議所及び市内4商工会(西山町、高柳町、北条、黒姫)並びに平成27(2015)年度に発足した柏崎市連合商工会が独自に実施する商工業者振興事業を支援した。	商工団体の事業実施を支援することで、柏崎市の商工業等の振興に寄与した。	商工業者の持続的な事業継続は、地域生活に密着していることから、これを支える商工団体への支援継続は必要である。また、各団体の会員を中心に補助制度の周知や事業協力を行う。
主要施策2 農林水産業の持続性を高める					
87	柏崎産米ブランド化推進事業	農政課	柏崎産米認証制度に、16者が70.6haで取組を行った。天候不良等により、認証は、3者1haで収量1,950kgにとどまったが、著名人を招いた市内での試食会や関東圏でのお披露目・試食会を実施し、高評価を得た。米山プリンセスを、ふるさと納税の返礼品として提供した。ブランド化事業の機械・機器等整備支援として、3者に対し合計2,963,000円の補助をおこなった。また、新年度取組のための土づくり支援として、27者に2,547,210円の助成を行った。	有利販売につながるブランド化の周知が図られたことから、翌年度取組者となる秋すき込みの実施者が増加した。	柏崎産米の有利販売につながるブランド化を推進し、農業所得の向上を図るため、機械・機器等整備や土づくりに対する支援を行い、取組農家を増やすことと、市内外に積極的にPRしていく必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
88	人・農地プラン推進事業	農政課	集落・地域における話し合いにより作成した人・農地プランの見直しを実施した(203集落12プラン)。	地域農業の将来計画の見直しが行われた。また、人と農地の問題について、集落内の話し合いにより、広域連携などの問題の共有化が図られた。	農業者だけでなく、集落全体で話し合い、プランの見直しをする必要がある。
89	浜の活力再生プラン推進事業	農林水産課	おさかな祭りを実施し、6,000人の来場者があった。	既存水産物の認知度が上がった。	補助金終了後の予算確保の方法の検討が必要である。
90	地域営農支援事業	農政課	農業者や農協に対し、営農組織の設立や施設整備の支援のため、補助金を交付した。 ・組織化支援 件数:1件 事業費:109,459円 補助金:85,000円 ・園芸振興支援 件数:5件 事業費:13,080,000円 補助金:3,823,000円 ・六次産業化支援 件数:2件 事業費:4,834,080円 補助金:2,238,000円 ・U・Iターン者新規就農支援 件数:2件 事業費:243,436円 補助金:0円	園芸、6次産業化用の施設整備、機械導入が進み、経営の安定化及び園芸作物の生産拡大を図ることができた。	農業者に対して事業の周知を図り、進める必要がある。
91	食の地産地消推進事業	農政課	市の附属機関である食の地産地消推進会議を年2回開催し、以下の内容について審議した。 ・平成30(2018)年度の食の地産地消推進状況 ・令和元(2019)年度の食の地産地消取組計画	食の地産地消推進計画の実施により、食の地産地消の推進を図ることができた。	平成30(2018)年度からの第二次食の地産地消推進計画に沿った事業を展開し、食の地産地消の一層の推進を図っていく必要がある。
92	食の地産地消啓発事業	農政課	食の地産地消の推進を図るため、次のイベントを実施した。 ・食の地産地消フェア(11月)延べ23店舗 2,811食提供 ・秋の収穫祭(10月28日)入込客数約3万人 ・枝豆収穫体験(8月4日)参加者数29人 ・さといも収穫加工体験(11月10日)参加者数18人 ・いちご収穫加工体験(3月3日)参加者数16人	イベントの実施により、食の地産地消の啓発と地場農林水産物の普及が図ることができた。	今後も食の地産地消の理解を深めるため、周知啓発活動の継続的な取組が必要である。
93	農業施設改修事業	農林水産課	農林直轄施設の改修工事16件を実施した。 補修用機械借上料25件、農業用施設原材料費103件を実施した。	市管理の農業用施設を改修することで、農業生産基盤の確保を図ることができた。	経年劣化した農業用施設は、機能不全が生じないように維持管理する必要がある。 本事業により農家負担は軽減されているが、町内会等の施設管理の担い手の人手不足により、本事業利用者の減少が課題となってくる可能性がある。
94	ほ場整備事業負担金	農林水産課	市内8地区(下田尻、高田中部、山室、高田南部、長嶺、五日市・内方、畔屋、本条)において、工事及び設計委託を実施した。市内2地区(黒滝、和田)において、事業採択に向けた調査計画を実施した。	農業生産基盤の整備により、生産性の高い農用地が拡大し、農業経営の安定、作業の効率化を図ることができた。	事業要望が多く、採択待ちをしている地区を多く抱えている。年次計画を立てて、事業を実施する必要がある。
95	県営かんがい排水事業負担金	農林水産課	主な事業内容は、次のとおりである。 ・藤井堰西江幹線水路 丈量測量一式 用地買収一式 ・刈羽右岸1号水路 工事L=46.8m 農道他舗装復旧 一ノ堰水管橋一式 ・刈羽左岸1号水路 街灯移転補償一式 ・山口堰西側幹線水路 工事L=326.3m ・山口堰東側幹線水路 工事L=1,162.6m 用地買収一式 ・藤井堰東江幹線水路 用地測量一式 用地買収一式	国営事業計画と連携する幹線用水を整備し、安定した農業用水を確保することができた。	事業進捗を図るために、関係機関と連携し、県に強く要望する。
96	団体営ストックマネジメント事業	農林水産課	春日排水機場の上流側排水樋門ゲートの改修及び管理棟建屋の改修を実施した。	施設改修の実施により、排水機場機能・能力を維持することができた。	基幹農業水利施設の長寿命化により、施設機能の維持をするために、計画的に事業導入を検討する必要がある。
97	農村振興総合整備事業－西中通	農林水産課	下大新田地域資源活用棟工事1棟を実施し、供用開始した。 土地改良区工事補助では、下大新田排水路L=409mを実施した。	すべての整備が完了し、西中通地区の農業基盤と生活環境改善を図ることができた。	平成30(2018)年度で事業完了した。
98	農村振興総合整備事業－上条	農林水産課	集落道3路線の用地測量委託を実施した。また、土地改良区補助では、農業用用水路1路線の改修工事L=299.7mを実施した。	集落道の用地測量委託の実施により、次年度以降の用地補償などの事業進捗に寄与することができた。また、農業用用水路1路線の改修工事の実施により、農業生産基盤の改善を図ることができた。	上条地区の農村生活環境を早期に改善するために、関係機関と連携を図り、各種施設整備を実施する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
99	漁港整備補助事業	農林水産課	農山漁村地域整備交付金を活用し、海岸保全施設整備工事(L=42.9m)を実施した。	計画的に事業を進めることができた。	3漁港海岸施設(石地、高浜、荒浜)の長寿命化を図るための対策工事を実施する。
100	市有林造林事業	農林水産課	市有林において下刈0.80ha、保育間伐・枝打ち3.55ha、雪起し0.21haの施業を実施した。また、主伐0.20haを行い、オリンピック・パラリンピックの選手村建設に使用する木材を提供した。	森林整備を推進し、多面的機能及び市有財産の質的な向上を図ることができた。	市有林の主伐に適した林齢50年生以上の人工林が60%以上を占めており、今後計画的に主伐、間伐を進めていく必要がある。
101	造林事業補助金	農林水産課	柏崎地域森林組合が行う市有林以外の造林補助事業に係る経費のうち、県による査定事業費について市が13.5%以内で補助金を交付する事業であり、施業面積33.18haを実施した。	市有林以外の民有林の下刈、間伐等の造林事業への助成により、森林整備の推進を図ることができた。	今後も、施業の集約化を行い、作業路の新設や林業機械の導入で省力化を図り、間伐等の森林整備を推進する。
102	環境保全型農業直接支払交付金事業	農政課	環境保全型農業に取り組む農業者等47件(194.24ha)に補助金を交付した。	環境保全型農業の取組により、安全・安心な作物生産の促進及び環境保全の普及促進を図ることができた。	安全・安心な作物生産の普及促進を図るため、取組者数を拡大する必要がある。
103	多面的機能支払交付金事業	農政課	99活動組織(119集落)に、農地・農業用施設及び農村環境の保全活動、水路・農道等の長寿命化の活動支援として交付金を交付した。	取組組織の活動により、農地・農業用施設及び農村環境の保全活動、水路・農道等の長寿命化を図ることができた。	地域として、農地等の管理と担い手の確保のため、活動組織の合併・広域化を進めていく必要がある。また、書類作成や交付金交付等の事務負担の軽減を図るためにも組織の統合が必要である。
104	中山間地域等直接支払制度事業	農政課	旧柏崎市の24集落協定及び旧西山町の1集落協定に対して交付金を支出した(交付対象面積443.8ha)。	中山間地の営農継続と耕作放棄地の発生防止を図ることができた。	高齢化や担い手不足などにより、制度の継続又は新規取組が困難な集落があるが、そのような集落については、集落協定の広域化を図るなど農業生産活動が継続できるように支援する必要がある。
105	中山間地域等直接支払制度事業(高柳町)	高柳町事務所	旧高柳町地区に対して交付金を支出した(交付金対象面積205.8ha)。	農業生産活動を継続して実施したことで、耕作放棄地の発生抑制につながるとともに、農家間での連携も強まり、広域化した集落協定を維持することができた。	高齢化や担い手不足などにより、制度の継続又は新規取組が困難な集落があるが、そのような集落については、集落協定の広域化を図るなど農業生産活動が継続できるように支援する必要がある。
主要施策3 産業の創造性と技術力を高める					
106	人材育成支援事業	ものづくり振興課	柏崎技術開発振興協会が実施するものづくりマイスターカレッジを通じ、12期長期研修48人、短期研修延べ50人及び新入社員研修28人の人材育成を支援した。また、柏崎工業高校生のインターンシップや実務型職業体験への支援を行うとともに、小学生ものづくり工作教室へ81人の参加、中学生の職場体験15人の受入れなど、ものづくりに対する啓発に取り組んだ。	ものづくり産業従事者の技能向上が図られたほか、若年層に対するものづくり産業への理解を深めることができた。	ものづくり産業従事者の技能向上は、企業の競争力強化と技術伝承を図るために必要である。また、小中学生など、若年層に対する啓発活動は、今後の少子化の流れにおいて、将来のものづくりを担う人材輩出のためにも必要である。
107	工業振興事業	ものづくり振興課	柏崎技術開発振興協会の事務職員1人の人件費を含む運営経費の一部を支援したほか、企業単独で参加した12社に対し、全国各地の見本市への出展料助成を行った。また、26社に対し先端設備等導入計画を認定した。	受注開拓支援事業により地域経済を牽引する事業者を支援することで、受注拡大につなげることができた。また、先端設備等の導入促進による生産性向上とともに、固定資産税の軽減措置による負担軽減を図ることができた。	本市の基幹産業を担うものづくり企業の振興を図る上で、柏崎技術開発振興協会との連携は必要不可欠である。引き続き、同協会事業を通じて地域経済を牽引する意欲ある企業を支援し、産業全体の底上げを図る。
108	企業振興・立地促進事業	ものづくり振興課	柏崎市企業振興条例に基づき、工場の新増設や設備の新設・更新を行った15社に対して奨励金を交付したほか、中小企業者の成長分野への設備投資に対する支援として、4社に対し補助金を交付した。また、1社に対し土地取得費に対する助成金を交付した。	設備投資に係る奨励金及び補助金の交付により、事業者の負担軽減による経営の安定化、生産性向上や成長分野への事業展開を促進することができた。	設備投資支援補助金とともに、本事務事業は廃止した。なお、企業振興条例に基づく奨励金及び土地取得費に対する助成金については、他の事務事業へ移管し支援を継続する。
109	新技術・新製品研究開発支援事業	ものづくり振興課	柏崎技術開発振興協会が交付する補助金により、新製品開発1件を支援した。また、5社に対し、知的財産権取得に対する助成金を交付した。	知的財産を保護し、権利化することにより、企業の競争力を強化することができた。	新たな事業展開に積極的に取り組む意欲ある企業を支援し、産業全体の生産性向上や競争力強化を図る。
110	産学連携支援事業	ものづくり振興課	柏崎技術開発振興協会の産学連携事業「ものづくり開発塾」を支援し、IoT導入に向けたセミナーを開催したほか、2社で実習試技を試みた。また、柏崎商工会議所の建設技術研究会の研修事業を支援し、8講座に延べ148人が参加した。さらに、新潟工科大学に事業委託し、市内異業種企業で取り組むプロジェクトを支援した。	建設業従事者の技術力強化が図られたほか、生産性向上や高付加価値化に向けたIoTの導入など、新たな取組に対する研究を進めることができた。	企業のIoT導入実績が二極化しているため、広く理解促進を図り、困難意識を払しょくする必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
111	次世代エネルギー活用推進事業	電源エネルギー戦略室	経済産業省所管のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用し、北条コミュニティーセンターほか3件へ太陽光発電設備と蓄電池を設置及び日吉小学校、総合体育館へ地中熱利用設備を設置し、再生可能エネルギー利用設備の導入を進めた。	今後のCO2削減への寄与、電気料金軽減、地域住民の再生可能エネルギーへの理解促進が期待できる。	今後も国の補助金を活用しながら、公共施設への再生可能エネルギーの導入を着実に進めていく必要がある。
112	次世代エネルギー活用研究事業	電源エネルギー戦略室	次世代エネルギーの導入・利活用に向けて、関連するセミナーや研究会に出席し、情報収集に努めた。	国、先進自治体、企業等の取組等の情報収集ができ、今後の活用を考えるうえで参考となった。	今後、水素を始めとした次世代エネルギーの導入・活用を具体的に進めながら、環境エネルギー産業を創出していく必要がある。
113	IT戦略事業	企画政策課	外部人材である情報政策官を登用し、情報産業振興に係る基本方針と目標を定めた。基本方針により、市内事業者向けに事業相談やITテストフィールド事業を実施した。	ITテストフィールド事業では、1社の応募があり、市役所においてRPAを活用した業務改善につながった(令和元(2019)年度も継続中)。	情報産業規模の目標達成に向け、市内情報関連企業に対し支援を行う必要がある。
主要施策4 地域資源の活用により観光産業を強化する					
114	じよんのび村整備費	高柳町事務所	じよんのび村萬歳楽エレベーター設置工事及び貸別荘(管理棟)改修工事を実施した。	萬歳楽エレベーターの設置工事及び貸別荘(管理棟)改修工事の実施により、利用者の利便性と安全性、施設の快適性を確保することができた。	じよんのび村の施設・設備は、整備してから20年以上が経過しており、これまで、施設の安全性や快適性、各種法令との適合性の確保に必要となった施設・設備の改修・修繕などに随時対応してきた。今後も、計画的に改修等を行っていく必要がある。
115	西山ふるさと公苑整備費	西山町事務所	西山ふるさと館の空調設備(1系統)の入替えを行った。	空調設備の入替えにより、機能向上及び来館者の利便性向上による誘客促進を図ることができた。	施設の経年劣化が進んでいるため、今後も計画的な施設整備をする必要がある。
116	道の駅風の丘米山整備事業	商業観光課	道の駅「風の丘米山」の再整備可能性調査を実施した。	道の駅「風の丘米山」の再整備可能性調査を実施し、民間施設と連携した道の駅の再整備を市の方針とした。	道の駅の再整備における市の方針については、現時点での市の考え方を示したものであり、国及び関係事業者との協議が必要となる。
117	松雲山荘整備事業	商業観光課	既存の公園管理に加え、松雲山荘内の滝の改修を地方創生推進交付金を活用し行った。	既存の公園管理に加え、松雲山荘内の滝の改修を行うことで、公園内の魅力向上につながった。	今後とも、環境整備、維持管理を行いながら、公園の魅力を高めるとともに、秋の紅葉以外にも誘客できる仕組みについて検討を行う。
118	都市公園整備事業	都市政策課	赤坂山公園の再整備5か年計画について、2年目の整備工事を実施した。 植栽、樹勢回復、サークルベンチ設置、トイレ改修 5公園のフェンスL=30m、手摺工L=30m、マンホール工N=1箇所を実施した。	社会資本整備総合交付金の事業対象にならない老朽化した都市公園施設の安全性向上と再整備により、地域の魅力向上を推進した。	観光戦略施設の一つとして位置付け、誘客力のある公園空間を創出し、安全安心な施設のための再整備が必要である。
119	ぎおん柏崎まつり事業	商業観光課	ぎおん柏崎まつりを7月24～26日に開催し、3日間の入込数は、26万7千人であった(マーチングパレード4千人、民謡街頭流しは1万1千人、たる仁和賀 4万2千人、海の大花火大会 21万人)。	柏崎で最大のお祭りを盛大に開催することができた。	運営体制について検討する必要がある。
120	松雲山荘ライトアップ事業	商業観光課	庭園内にライトを設置し、幻想的な空間の演出及び来場者の安全を図った。また、隣接する駐車場にはコンテナハウスを設置し、物産販売や観光案内を行った。	秋の観光スポットとして、誘客促進を図ることができた。	夜間の安全対策を講じ、庭園内の立入禁止エリアの縮小を検討する必要がある。来場者からお金を落としてもらう方策を更に検討する必要がある。
121	風土食普及拡大・販売促進事業	商業観光課	春の桜鯛シーズンに「四つ蔵飲み鯛晩酌セット」を、秋の紅葉シーズンに併せ「四つ蔵秋の晩酌セット」プランを造成し、提供した(提供店数と提供数は、春20店舗909セット、秋17店舗494セット)。	柏崎の地酒と地元食材を使った料理をPRすることができた。	開始から5年が経過し認知度は上がっているものの、提供店・提供数ともに伸び悩んでいる。事業の方向性を再検討する必要がある。
122	かしわざき魅力再発見・誘客推進事業	商業観光課	まちあるきと松雲山荘を組み合わせたイベントを開催し、63人が参加した。	観光ガイド事業との統合やガイド申込の受付を行っている観光協会と役割分担の精査を行い、効率的な運営を図ることができた。	観光ガイドの高齢化が進んでおり、継続的に人材確保できるよう、定期的な養成講座の開催を検討する必要がある。
123	誘客宣伝事業	商業観光課	季節に合わせた観光ポスター・パンフレットを作成した。また、群馬県高崎市をターゲットとし、高崎駅へのポスター掲示や、バスラッピングのほか、電車等の中刷りによるPRを実施した。	群馬県高崎市をターゲットとし、海を中心としたPRを実施し、更なる誘客活動につなげることができた。	行政として観光分野への関わり方を根本的に見直す必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
124	誘客宣伝事業(高柳町事務所)	高柳町事務所	高柳町地域外に居住する市民及び市外から訪れる観光客に対し、高柳町観光協会と地域内の観光案内用リーフレットやチラシの作成及び関係施設における配布を協働で行った。また、高柳町観光協会が行う誘客宣伝活動事業に係る経費の一部を補助した。	地域内の情報を収集するとともに、市ホームページ等を活用し情報発信を行い、市内外からの誘客が図ることができた。	定期的なイベント連絡会議の開催による情報共有により、旬の情報が、事務所に集まる仕組みづくりのための関係団体の意識の統一が必要となる。
125	広域観光推進事業	商業観光課	花火や紅葉を軸として、中越地域内で連携した誘客促進に取り組んだ。特に、海の大花火大会は、BS生放送が実施され、多くの方から視聴いただいた。	特に、海の大花火大会のBS生放送の実施により、多くの反響をいただき、今後の誘客の促進につなげることができた。	花火や紅葉ライトアップなど集客力のあるイベントについて誘客の促進はもちろんのこと、経済効果につなげる必要がある。
126	インバウンド推進事業	商業観光課	外国人向け観光パンフレットの作成や台湾旅行社の招聘事業を実施した他、「ゆびさし会話帳」の作成による事業者向けの講座や市民向けセミナーを開催した。	台湾旅行社の招聘事業を通じて、ニーズの把握ができ、今後の商品造成に向けての繋がりができた。事業者・市民向けの講座を実施し、市内事業者・市民のインバウンドに対する気運醸成を図ることができた。	本市のインバウンドの取組を進めるうえでのターゲットが絞られておらず、効果的なプロモーションや商品開発に至っていない。
第3章 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～					
第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ					
主要施策1 心と体の健康づくりを進める					
127	健康増進計画推進事業	健康推進課	当市で血糖の有所見者が増えていること、及び市民の健康保持、医療費削減のために青壮年期からの予防が不可欠であることから、青壮年期への働きかけの強化や糖尿病予防に向けた取組に重点をおき、地域、職域等でイベントでの啓発、健康教育等を行った。健康づくり推進会議を年2回開催した。包括的連携協定に基づいて、協会けんぽ、商工会議所など、職域と健康づくりについて情報交換を行った。	各種イベントや健康教室で、重点を絞りに取り組んだことで、より広く効果的に周知することができた。健康づくり推進会議を、食育推進会議、歯科保健推進会議との関連を意識して実施することで、より効率よく推進することができた。	健康寿命の延伸に向けて、青壮年期や市の健康課題である糖尿病を重点課題として、発症予防や重症化予防に向けた取組や企業・事業所等に対する健康経営の普及啓発を継続していく必要がある。
128	健康増進事業	健康推進課	次の事業を実施した。なお、健康ポイント制度は、健康づくりの関心が低い人や青壮年期が参加しやすいよう応募形式にリニューアルした。 ・健康教育 延べ277回実施、参加者延べ8,383人 ・健康相談 延べ131回実施、延べ参加者4,280人 ・健康ポイント制度 応募者723人(60歳未満397人で微増)	健康教育、健康相談では、正しい知識を提供し、実践につなげることができた。健康ポイント制度は、60歳未満の参加者が微増したが、全体の参加者は減少した。	市民の健康寿命の延伸を図るため、健康意識の醸成と生活習慣改善等に関する幅広い取組が必要である。健康ポイント制度は、青壮年期の参加しやすさとあわせて、健康づくりにつながるよう、効果が期待される目標を設定し、きっかけ作りだけでなく、継続を支援するようにしていく必要がある。
129	がん検診費	健康推進課	2月に健(検)診調査票を全戸に配布し、申込希望調査を実施した。各種がん検診受診者数は、肺がん13,079人、大腸がん7,127人、胃がん4,068人、乳がん2,524人、子宮頸がん2,334人、前立腺がん1,972人であった。	協会けんぽの被扶養者に対し、特定健診と乳がん検診の同日受診を試行的に行った。健診未受診者の40歳代女性にチラシを送付して1回20名を募集した結果、16名から申し込み(内15名が受診)があり、協会けんぽ新潟支部と平成29(2018)年3月に締結した連携協定を生かした初めての取り組みができた。	試行的に行った特定健診とがん検診の同日実施について、一定の成果が見込めることから、同時実施する検診の種類や実施日数、対象とする年代を増やすなど、事業の拡大に取り組む必要がある。
130	特定健康診査等実施事業	健康推進課	柏崎市国民健康保険加入者のうち、40歳から74歳を対象に、集団健診(健康管理センターほか地区集会所)で57回、個別健診(指定医療機関)では延べ181回実施した。受診者7,608人に対し特定保健指導の対象者は、積極的支援185人、動機付け支援678人であった。初回面接実施者は、平成31(2019)年4月末現在で、積極的支援89人(48.1%)、動機付け支援420人(62.0%)である。	集団健診対象の特定保健指導会に、対象者466人のうち315人が出席、欠席者には、早めの電話で参加勧奨を行った。健診後のフォローとして、生活習慣病の早期発見及び将来的な発症予防のため、生活習慣の振り返りと改善に結びつける重要な役割を果たした。	特定健診、保健指導実施率の向上に向け、集団健診受診者を対象に、特定保健指導の初回面接の分割実施(制度改正により、健診会場及び電話で初回面接が可能)を行うとともに、特定保健指導会の案内に指定した日時を入れ、都合が悪ければ連絡をいただく形にする。また、積極的支援対象者の継続支援メニューの充実を図る。
131	歯科保健事業	健康推進課	歯周病検診616人受診、歯科健康相談8回実施(利用者34人)、障がい児者を対象とした訪問歯科健康相談4回実施(利用者3人)し、市民の相談に応じた。歯科保健推進会議を年1回開催し、第2次歯科保健計画の効果的な推進を図った。	全ての市立保育園、小学校、中学校と一部の私立保育園でフッ化物洗口を継続実施し、子ども達の虫歯予防を推進することができた。また、歯周病検診では受診者を、必要な治療につなげることができた。	歯科保健に対する市民の知識や関心度は高まっているが、実際の受診行動には結びついていない。40歳未満の若い世代からの予防が重要であるため、歯周病健診の対象を現状の40～80歳から拡大する。また、引き続き、関係団体と協力して、市民の歯科保健意識の向上に向けて取り組む必要がある。
132	食育推進事業	健康推進課	歯の健康展で「食育コーナー」を開催し、食に関する普及啓発や関係団体による試食提供を行った。食育推進会議を年1回開催し、第3次食育推進計画の効果的な推進を図った。	保育園や学校、地域や関係機関等との連携を深め、食育を推進することができた。	食育に対する市民の関心は高まってはいるが、実際に健康に配慮した食事の実践や食文化の継承などは希薄になっている現状が見られる。推進会議を通し、引き続き関係組織と連携し、食育の推進を行う必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
133	自殺予防対策事業	こころの相談支援課	自殺対策行動計画改定版を策定した。 ゲートキーパー養成研修(基礎編)では、計16回、延べ760人に実施し、一般市民及び若年層、高齢者、生活困窮者等の相談支援を行う支援者に対し、自殺の現状や早期発見・相談につなぐ役割の重要性について啓発することができた。また「こころの健康通信No.1」の作成・発行、若年層向け啓発用ポスターを作成し、市内学校、公共施設へ配布・掲示した。	支援者向けに研修会を開催して、自殺危機リスクの高い人への対応方法を学び、支援者のスキルアップにつながった。また、関係課・関係機関等に情報発信することで、緊急的な場合など、随時連携した対応をすることができた。	自殺対策行動計画改定版を基に、関係課・関係機関との連携を更に強化し、ライフステージに応じた事業を継続的に実施していく必要がある。
主要施策2 健康を守る基盤を堅持する					
134	地域医療推進事業	国保医療課	医療・介護ガイドブックを活用した出前講座を9回実施し、310人が参加した。また、ホームページや広報を活用した情報提供に加え、地域医療フォーラムを実施した(市民、医療・介護関係者 計250人)。	9回の出前講座を開催し、合計310人の方から地域医療について理解を深めていただくことができた。	市民への情報提供、啓発活動のより効果的な手法を検討しながら、継続して実施していく必要がある。
135	キャリアアップ支援事業	国保医療課	認知症等認定看護師教育課程を受講した看護師の勤務する病院へ1,878千円の補助金を交付した。	キャリアアップを目指す看護師を支援することで、病院としての魅力向上に寄与し、看護師の定着や市内病院への就業促進を図ることができた。	看護師の定着を図るうえで、勤務先でキャリアアップを目指すことができる環境を整備することが重要である。
136	病院群輪番制病院運営費	国保医療課	病院群輪番制病院を運営する病院に対し、計40,129千円の補助金を交付した。	休日又は夜間における二次救急医療体制の確保を図ることができた。	地域における救急医療体制を確保するため、継続して実施していく必要がある。
137	病院群輪番制病院設備整備補助事業	国保医療課	病院群輪番制病院が整備する医療設備に対し、計29,188千円の補助金を交付した。	人口呼吸器等の施設整備により、休日又は夜間における二次救急医療体制の確保を図ることができた。	地域における救急医療体制の確保、機能の充実を図るため、継続して実施していく必要がある。
138	医師確保対策事業	国保医療課	医学生を対象とする合同説明会(3/10東京ビッグサイト)への同行など、基幹病院が実施する研修医確保に対する取組を支援した。	基幹病院が行う研修医確保に向けた取組を支援することができた。	全国の地方都市で医師不足が深刻な状況であるため、成果が求めづらい事業である。今後、行政の支援の在り方等を検討する必要がある。
139	看護師就職支援事業	国保医療課	市内の病院等に就職した看護師に対し、65件、14,900千円の就職助成金を交付した。	市内の病院等において、新たに65人の看護師を確保することができた。	今後も市外への周知を更に図りながら、継続して実施する。
第2節 子どもの産み育てやすい『健やかな』環境をつくる					
主要施策1 出合いの喜びを感じる環境を整備する					
140	結婚活動応援事業	子育て支援課	クッキング婚活など3つの事業を実施した。 男性46人、女性44人が参加し、14組のカップルが成立した。	スタッフの丁寧な支援によりマッチング率が高まり、結婚に向けた足掛りを作ることができ、事業開始の平成22(2010)年度以来31組の成婚につなぐことができた。	事前セミナーの開催や女性参加者を増やす工夫など結婚につながる効果的な取組を検討していく必要がある。
主要施策2 子どもを持つ喜びが感じられる環境を整備する					
141	妊産婦及び子どもの医療費助成事業	子育て支援課	次の助成を実施した。 ・妊産婦医療費助成 受給者 527人 助成件数 1,973件 ・子ども医療費助成 受給者 11,044人 助成件数 108,012件	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療に寄与できた。	医療費助成の拡充は予算面での調整が必要であり、実現に向けては難しい状況にあるが、県内他市町村の動向を注視する。
142	不妊治療助成事業	子育て支援課	医療保険には適応されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(県知事が指定した医療機関で体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成した。 受給者 41人 助成件数 51件	平成29(2017)年度に県の助成事業の要綱変更に合わせて、所得制限をなくしたこと等により、申請者が増加し、不妊治療が促進された。	県の助成事業の要綱変更に合わせて、所得制限を撤廃したことにより申請者が増加していることから、今後の県の動向を注視する。
143	未熟児養育事業	子育て支援課	出生児体重が2,000g以下又は医師の診断により、養育医療指定医療機関(未熟児等の集中治療室のある病院、長岡赤十字、立川総合病院、新潟県立中央病院のほか、市内では柏崎総合医療センター及び新潟病院)において、入院療養が必要と認められた場合に、入院医療費の一部を所得に応じて助成した(受給者 12人)。	医療費助成をきっかけに、病院入院中から情報交換会を行い、早期における効果的な助産師の専門介入に結びついている。	未熟児は正常児と比べて種々の発育不良等があり、疾病に罹患しやすく、その死亡率は極めて高い。また、心身の障害を残すことも多いため、出生後速やかに適切な医療処置等を講ずる必要がある。引き続き、事業を継続する。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
144	利用者支援事業	子育て支援課	専従保健師を1名増員した。また、体系図を作成することで活動を可視化し、関係機関への事業周知に効果的であった。活動延件数は1,655件で前年度より636件増加した。	専従保健師の増員により、概ね妊娠から1歳までの母子支援を行っていた助産師の活動に加え、保健師が就学までを支援することで切れ目のない支援体制を構築することができた。また、助産師、保健師が子育て支援室を巡回相談するアウトリーチ型の定着により相談が増加した。	妊娠、出産、育児に関する様々なニーズの中で、現在の相談内容を見ていくと、多様化している相談に対応していくためには個別相談が非常に重要となっている。特定妊婦など様々な問題を重篤化しないために、きめ細かい個別支援が必要であり、事業の拡充を検討する必要がある。
145	家庭児童相談室事業	子育て支援課	家庭の養育環境等に支援の必要な相談者に対し、専門性を持った家庭児童相談員3名を配置し、来所、電話、訪問相談を実施した。対応実人数:194件、延人数:3,065人	延べ相談件数は減少したが、このうち子育て不安等の養護相談が増加しており、虐待予防に関する啓発活動の効果が発揮された。	相談内容の多様化及び相談件数の増加に対応するため、相談支援体制の更なる充実を図る必要がある。
146	母子訪問指導事業	子育て支援課	こんにちは赤ちゃん訪問として、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を全戸訪問した。産婦及び新生児(生後28日まで)を対象に助産師による訪問指導(育児相談)を実施した。その後、地域の主任児童委員による訪問(子育て情報、窓口紹介)を行った(助産師訪問:502件、主任児童委員訪問:399件)。	助産師訪問に続けて、産後うつ発症が多い産後4か月に主任児童委員が訪問することにより、タイムリーな支援につながった。	助産師訪問、主任児童委員が訪問を行うことで、産婦の身体的、精神的な不安の解消及び地域との連携や虐待予防に有効であるため、今後も継続する。
主要施策3 安心して子育てができる環境を充実させる					
147	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童に対し、放課後や長期の休みに適切な遊びと生活の場を提供してその健全な育成を図るため、児童クラブを開設した。平成30(2018)年4月1日に新規開設した鯨波児童クラブを含め、8か所の児童クラブ(東部、半田第一・第二、荒浜、北鯖石、鯖石、大洲、鯨波)を社会福祉協議会へ委託した。	児童クラブで過ごすことにより、団体生活のルールを学んだほか、児童が中心となって行事の企画や作品の作成などを行うことにより、児童の自主性を養うことができた。また、保護者の就労や病人の介護等の支援にも寄与した。	令和元(2019)年度までに、にしやま児童クラブを除く児童クラブを社会福祉協議会へ運営委託する。支援員の確保を支援していく必要がある。
148	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	仕事と家事・育児などの家庭生活を両立させるため、子どもの預かりや送迎などの援助活動に関する依頼会員と提供会員の相互の活動の調整や子育て情報の提供を行った。依頼館員225人、提供会員48人、活動数542件	依頼会員の、概ね8割が複数回の利用をしており、子育て支援のニーズに対応できた。	ファミリーサポートセンターの活動は減少傾向にあるが、背景には少子化の進行とともに、長時間保育や児童クラブ等、子育て環境の整備がある。利用ニーズも子どものあずかりから送迎希望へとシフトしている。また、依頼会員の多様化するニーズへの対応が困難な事例があるため、子育て支援のコーディネート機能が求められる。
149	地域子育て支援拠点事業	保育課	公立保育園6園の子育て支援室において、未就園児とその保護者の交流の場を提供するとともに、随時子育て相談等を実施した。 ・延べ利用者数 10,800組 ・相談件数 191件	子育て支援の場を提供することにより、子育てに対する関心が高まり、子育てに対する不安の軽減につながっている。	子育て不安の軽減を図るため、支援室のない地区への開設検討及び地域の関連機関との連携が必要である。
150	子育て短期支援事業	子育て支援課	家庭において、保護者の病気や出産・育児疲れなどで一時的に養育することができなくなったとき、市が委託契約している施設または、里親がお子さん(0歳から18歳未満)を、一定期間、宿泊を伴う預かりを行った(利用実績:2世帯、実人数3人、延人数4人)。	保護者の病気や育児疲れに対応し、相談日当日にサービス利用開始するなど、タイムリーな支援ができた。	広義の意味で児童虐待防止を目的としているため、今後、児童相談所と対象者について協議する。
151	早期療育事業	こころの相談支援課	対象となる乳幼児の状態や保護者の要望により、次の教室を実施した。 ・就園前の幼児を対象とした親子教室「プレー教室(たんぽぽ教室を含む)」26人 ・就園児の言葉の発達支援を行う「ことばの相談室」64人 ・就園児の集団適応を促すための「さくらんぼ教室(グループ)」46人、「いちご教室(個別)」10人	子どもの発達に心配のある保護者に早期療育事業を紹介し、子どもの発達支援や保護者が安心して子育てできるように支援することができた。また、就園・就学に向けて、保護者への情報提供や相談対応を行い、早期の支援に結びついた。	就園児の早期療育事業利用希望が増加傾向にあり、適宜、教室の受け入れ人数を増やしながらか対応している。就学前人口は減少傾向であるが、子どもの発達支援に関するニーズは増加しており、今後の推移をみながら関係課と支援体制を整えていく必要がある。
152	母子健康診査費	子育て支援課	次の事業を実施した。 ・母子健康手帳交付 506件 ・妊婦健康診査 1人当たり14回受診券交付、受診者実人数555人、受診者延数6,691人 ・乳幼児健康診査 3歳までに5回実施(うち1回は医療機関委託)受診者延人数2,618人 受診率96.9%	母子の健康管理と健康づくりを推進することができた。	安全・安心な妊娠・出産及び乳幼児の成長発達の確認、疾病の早期発見・早期治療に寄与しているため、継続的に実施するが、少子化に伴い対象者数は減少傾向にあり、年間の実施回数など利用者数に合わせた見直しを考えていく必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
153	予防接種事業	子育て支援課	予防接種法に基づき、定期予防接種を実施した。二種混合(ジフテリア・破傷風)599人、四種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)2,119人、急性灰白髄炎(ポリオ)4人、麻しん・風しん1,108人、日本脳炎3,268人、BCG535人、水痘1,032人、ヒブワクチン2,113人、小児用肺炎球菌ワクチン2,120人、B型肝炎ワクチン1,595人	感染症予防の観点から、有効と思われる時期の適正接種ができるよう、対象者に通知で勧奨することにより、効果的な接種ができた。	予防接種法に基づく事業のため、今後も実施していく必要がある。
154	子どもの虐待防止事業	子育て支援課	要保護児童等への理解、各機関の知識・意識の向上を図る目的で、関係者の会議・研修会を実施した。また、虐待に関する講演会や子育てに不安や悩みを抱える親向けに講座を開催した。児童虐待の発生予防や要保護児童等への迅速かつ適正な対応のため、要保護児童等の情報を一元化した。	参加者の要望により、父親対象の講座を開催し、父親の育児参加の意識づけの機会として効果的であった。	要保護児童等への支援に関係機関との連携は不可欠である。そのためには、虐待予防や各機関の役割について共通認識を持ち、効果的な支援体制の構築を継続的に図る必要がある。
155	生活困窮者自立支援事業	福祉課	自立相談支援は253件のうち新規受付が153件であった。家計改善支援事業は、79件のうち新規20件、就労準備支援事業は、新規2件のみであった。また、子どもの学習・生活支援事業は、訪問型15名、集合型延べ241名の利用であった。学習支援協力員は、27名(うち退職教職員6名)となっている。	必須事業として自立相談支援・住居確保給付金、任意事業として就労準備支援・家計改善支援・子どもの学習・生活支援を実施したことにより、支援対象者の自立を促進することができた。	就労準備支援対象者を把握し、職場体験協力企業の更なる拡充と子どもの学習・生活支援を継続実施する上で、学習支援協力員の確保(高校受験に対応可能な退職教職員等)が不可欠となっている。
第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる					
主要施策1 支え合いの地域づくりを進める					
156	社会福祉協議会補助金	福祉課	社会福祉協議会における事務局強化、地域福祉推進事業、ボランティアセンター運営に対する補助を行った。	住民参加による民間の福祉活動の促進と公的福祉との連携・共働による福祉サービスの質的量的向上及び社会福祉協議会の基盤強化が図られている。	社会福祉協議会の運営基盤を強化や地域性を生かした福祉サービスや事業の実施を図るため継続は必要であるが、市の単独事業であるため、継続実施のためには、補助対象経費などの見直しを行い、補助額を検討する必要がある。
157	生活困窮者自立支援事業	福祉課	自立相談支援は253件のうち新規受付が153件であった。家計改善支援事業は、79件のうち新規20件、就労準備支援事業は、新規2件のみであった。また、子どもの学習・生活支援事業は、訪問型15名、集合型延べ241名の利用であった。学習支援協力員は、27名(うち退職教職員6名)となっている。	必須事業として自立相談支援・住居確保給付金、任意事業として就労準備支援・家計改善支援・子どもの学習・生活支援を実施したことにより、支援対象者の自立を促進することができた。	就労準備支援対象者を把握し、職場体験協力企業の更なる拡充と子どもの学習・生活支援を継続実施する上で、学習支援協力員の確保(高校受験に対応可能な退職教職員等)が不可欠となっている。
158	被保護者就労支援事業	福祉課	45人に対して就労支援を実施し、31人が就労・増収となり、5世帯が就労収入の増加により生活保護廃止となった。保護費削減効果は11,080,062円となった。	就労支援プログラムに基づき、生活保護受給者の就労意欲の喚起、就労支援、ハローワークとの連携を図った。就労支援を行ったことにより、就労収入を得ることができたり、生活保護廃止となった。	就労意欲の喚起のため、稼働能力を有する生活保護受給者に対し就労支援を強化・継続する。
主要施策2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる					
159	介護基盤整備事業	介護高齢課	訪問看護、小規模多機能型居宅介護の利用率が年々増加し、ニーズが高まっていることから、看護小規模多機能型居宅介護を整備するため、施設を運営するサービス事業者の公募を行い、事業者を決定した。	公募によりサービス事業者を決定し、施設整備を進め、工期の延長があったものの、新年度に開設するめどを立てることができた。	ほぼ計画どおりの実施であるが、公募によりサービス事業者の選定を行うことから、人材不足が施設整備に影響しないように介護人材不足の解消が課題である。
160	生活支援体制整備事業	介護高齢課	次の事業を実施した ・生活支援コーディネーター:5名配置 ・地域の支え合い推進会議(第1層協議体):7回 ・くらしのサポートセンターえきまえ(基幹型):延べ6,988人 ・くらしのサポーター講座:1回、実11人 ・くらしのサポーター交流会:1回、11人 ・訪問型サービスA従事者等研修:実28人	生活支援コーディネーター等が、支え合いに関する住民啓発を継続的に行ったことで、新規に3地区のくらしのサポートセンターにおいて、お茶の間や助け合い活動が開始された。	生活支援の担い手育成を継続するとともに、具体的な支え合い活動等を創出していくために、コミュニティ単位を基本とした関係者の情報共有及び連携・協働の場(第2層協議体)を設置し、地区の実情に合わせた体制を整備していく必要がある。
161	認知症初期集中支援推進事業	介護高齢課	認知症初期集中支援チームを配置し、初期集中支援として、14人の対象者に対し、延43回の訪問(初回訪問12回、継続訪問31回)とチーム員会議を11回開催した。	チーム員が介入することにより、対象者の状況をアセスメントでき、課題を明確にすることができた。その結果、対象者に合わせた支援を実施でき、利用者とその家族の安心のみならず、他の支援者もスムーズな関わりができる等の効果につなげることができた。	チーム員は委託法人内の業務と兼務であるため、チーム活動の調整が必要であり、対応件数にも限度がある。今後、チーム員の稼働状況を見て、必要によりチーム体制について委託先と協議・検討が必要である。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
162	認知症地域支援・ケア向上事業	介護高齢課	医療機関に委託し、認知症サポート医、認知症地域支援推進員を配置した。また、次の研修会等を開催した。 ・認知症支援者スキルアップ研修:53人 ・認知症ケア多職種協働研修:50人 ・若年性認知症の人と家族の集い:4回、延べ94人 ・認知症カフェ支援:5か所	認知症ケアに携わる多様なスタッフに対し、資質向上を目指した研修等を行うことで、認知症の対応力の向上や他職種の業務への理解が深まった。	事業に関わる関係者が多いため、効率的な事業運営に向け、目標設定や役割分担等を明確にし、事業を進めていく必要がある。また、各研修で実施したアンケート、参加者のニーズを反映させていく必要がある。
163	介護従事者人材確保・育成支援事業	介護高齢課	事業所に対して、無資格者及び離職失業者等を有期雇用した際の人件費(社会保険料を含む。最大6か月)・介護職員初任者研修受講費用を支援した。	1事業所と委託契約を締結し、1人の無資格者の雇用及び資格取得に繋がった。	委託先として内定した事業者が、指定の期間内に雇用に結びつけられなかった場合は受託できない仕組みであり、事業者にとって制度を利用しづらく成果も上がりにくい。
164	介護職員就職支援事業	介護高齢課	介護福祉士、社会福祉士及び介護支援専門員が市内介護施設に勤務する場合に補助金を交付した。新たに資格所有者に加え、初任者研修及び実務者研修修了者についても、補助対象とし、事業の拡大を図った。 介護福祉士9人、社会福祉士1人、介護支援専門員2人、初任者研修修了者1人の合計13人に補助した。	全13人の介護職員が柏崎市で新たに介護職員として就職し、人材確保に効果があった。	平成30(2018)年度に対象資格を拡充(初任者研修修了者5万円、実務者研修修了者10万円)したが、キャリアアップした場合の追加の補助規定を設けるなど、対象者の定着や、就労意欲向上に資する方策を検討していく必要がある。
主要施策3 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる					
165	成年後見制度利用支援事業	福祉課	6人に対し成年後見人等報酬費用助成を行った。	報酬助成を行うことで、低所得者も成年後見制度の安定した利用が図られた。	障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、今後も継続する。
166	レクリエーション活動等支援事業	福祉課	障害の有無によらず参加者を募り、次の事業を実施した。 ・トライウォーク200人 ・ニュースポーツ体験フェア 292人 ・ニュースポーツ体験教室(アルフォーレマルシェ) 約500人	体力増強、交流、余暇活動を促進とスポーツに触れる機会を提供でき、参加者同士楽しく交流することができた。	障害者総合支援法に規定する事業であり、今後も継続する。
167	地域活動支援センター事業	福祉課	次の事業を実施した。 ・地域生活支援センター事業(地域との交流の場)51人 ・小規模作業所事業(作業の場による仲間づくり)12人 ・障害者デイサービスセンター事業(機能訓練や入浴などの提供)56人	創作的・生産的活動や地域との交流を増やす活動を行う場所として、障がいのある方の地域生活を支援することができた。	引き続き、障がいのある方に日中活動の場所を提供し、地域や仲間とのつながりを持たせる活動を支援する必要がある。
168	障害者相談支援事業	福祉課	相談支援専門員による対応件数は総計2,598件(相談件数1,961件)であり、情報提供、訪問、指導助言及び関係機関との連絡調整等を実施した。	障がいのある方やその家族などが住み慣れた地域で自立した日常生活を送るための支援や社会参加及び地域での交流など、安心して暮らせるための支援を行うことができた。	引き続き、身近な地域で気軽に相談できる体制づくりを進め、自立した日常生活確保の支援を図ることが必要である。
第4章 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～					
第1節 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ					
主要施策1 知徳体のバランスの取れた教育を進める					
169	指導補助事業	学校教育課	小・中学校23校に、前年度より4人多い36人の指導補助員を配置し、学習指導や生徒指導等の充実に向けた支援を行った。	通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対し、ねらいを達成する学びに結び付く授業支援、コミュニケーション、対人関係の構築が苦手な児童生徒への支援等が行われた。	通常学級における特別な教育ニーズに応じた指導、主体的で対話的な学びへの対応など、指導補助を必要とする学校は更に増加している。
170	図書館サービス事業	図書館	図書館業務専門員及び学校読書支援員の雇用、館内資料の貸出し・返却、資料の登録・整理・修理、ソフィアだより発行及び福祉コーナー運営等図書館利用者の利用環境整備、広報、乳幼児への読書支援、学校読書支援、社会的弱者支援を行った。	市民の生涯学習や、子どもたちの読書及び学習の支援を行うことにより、生涯学習の充実を図り、主体的で意欲的な読書活動や読書習慣の形成を推進することができた。	学校読書充実のために学校読書支援員の増員及び学校教育との連携強化が必要である。
171	英語教育推進事業	学校教育課	小・中学校における英語教育と国際理解教育の充実を図るため、常勤5人、非常勤1人のALT(外国語指導助手)を配置・活用した。小・中学校の外国語活動や中学校の英語授業で教諭とのチームティーチングなどを実施した。	ALTの活用により、コミュニケーション活動が活発かつ効果的に行われた。	次期学習指導要領(令和2(2020)年)では、小学校で英語が教科化され、現在のチームティーチングによる授業数を確保するためには、ALTの増員が必要である。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
172	「子ども夢・感動・絆プロジェクト」推進事業	学校教育課	子どもたちの健全育成のため、運動の実践の場となる各学校が組織する推進委員会に奨励金を交付した。また、新入園児・新入学児童の保護者や関係機関に啓発ポスター等を配布し、運動の周知や働き掛けを行った。	各学校の特色に応じて、児童生徒の豊かな体験づくりを行うことができた。	事業峻別により、新事業「学校教育活動推進事業」に変更するため、学校・家庭・地域に情報発信し、事業の啓発を図る。各学校が目指す子ども像を明確にし、それにつながる取組を工夫していく必要がある。
173	子ども向け講座運営事業	文化・生涯学習課	小・中学生や小・中学生の親子を対象に、情報・生活・芸術に関する18講座を実施した。	体験講座の実施により、子どもの知的好奇心・探求心・チャレンジ精神・豊かな情操を育むことができた。	子どもの特性に合わせた指導・見守りの体制を工夫する必要がある。
174	食育推進活動経費	教育総務課	郷土料理の調理実習、鮮魚商組合の協力による魚料理の調理実習等を行い、地域の食文化の継承、地産地消を推進した。	体験活動を通じ、地域への愛着心、食への関心、感謝の気持ちが醸成された。	過去の食育推進事業実施校に偏りがあり、今後未実施の学校からも手を挙げやすい、事業展開を考える必要がある。
主要施策2 地域ぐるみで子どもや若者を育てる					
175	学校支援地域本部事業	文化・生涯学習課	市内の各小中学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民等のメンバーで運営委員会を立ち上げ、学習支援活動、教育環境整備、登下校安全確保、学校行事の支援などに取り組んだ。	市内の全小中学校での実施を継続し、学校と地域の連携強化につなぐことができた。	地域コーディネーターの高齢化による今後の人材確保が課題である。
176	子どもの未来を拓く「柏崎学」等推進事業	学校教育課	夏期休業中に小学生お仕事体験塾を実施し、キャリア教育の充実を図った。また、中学生の職場体験活動の支援、「柏崎学」の指導資料の作成等を行った。	小学生お仕事体験塾では、将来柏崎で働きたいとする人数が、参加者体験者の91.5%であった。	児童生徒にふるさと柏崎に誇りと愛着を持つ教育を進めるために、一層の充実が必要である。
177	幼保小連携・小中一貫教育推進事業	学校教育課	保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな就学を目指し、接続期カリキュラムや子育て講座を実施した。12中学校区ごとに創意を生かしながら、児童生徒の交流・連携活動や合同の職員研修などを行った。	小中連携による交流活動や職員研修により、学力の定着、不登校児童生徒数の減少を達成できた。	小中一貫教育に関しては、学校間や職員間の方向性を統一しながら、課題解決に向けた組織的で実効性のある取組となるよう指導していく必要がある。
178	放課後子ども教室推進事業	子育て支援課	野田、比角、柏崎、高柳、鯨波の5地区に加え北鯖石地区においても平成30(2018)年度から実施し、参加児童数延8,041人であった。	子どもたちが地域行事への参加を通じ、異世代集団の仲間づくりや、自然の良さなどを学び、たくましく成長できた。また、地域住民がボランティアとして活動を支援することにより、地域ぐるみで子どもたちを育てようという雰囲気づくりができた。	特性のある子どもの対応について苦慮しているところがあるため、研修の受講により意識の醸成、知識習得等を図り、安定した運営につなげる。
179	子どもの生活習慣啓発事業	学校教育課	小・中学校における肥満・やせ等の小児生活習慣病を予防するため、肥満度40%以上の児童・生徒に対して小児生活習慣病予防検診を実施し、その結果をもとに栄養士・保健師等による生活習慣改善のため検診結果説明会を実施した。また、全体の健診データの過去との変異を数値化・比較を行い、柏崎市の傾向を食育事業等を通じ、児童生徒ならびに保護者へ周知した。	小児生活習慣病予防検診受診後の、小児生活習慣病予防教室(検診結果説明会)を開催により、食生活の改善や運動の習慣づけなど生活改善に向けて指導することができた。	小児生活習慣病予防検診対象者の受診率を高め、検診後実施する小児生活習慣病予防教室(検診結果説明会)への参加を促し、将来的な生活習慣病予防を図る。また、対象児童・生徒に対しての日常の指導等について、養護教諭との連携体制等について検討する。
180	就学援助費(小学校)	学校教育課	経済的理由で就学困難な児童479人の保護者に、小学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。また、令和元(2019)年度に小学校へ入学する経済的理由で就学困難な児童44人の保護者に、新入学学用品費等を小学校入学前に援助した。	経済的に就学困難な児童の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	小学校の在籍児童数は年々減少しているが、在籍児童数に占める認定者の割合はほぼ変わりなく、今後も継続して事業を行う必要がある。また、学校と連携しながら、保護者への制度周知を徹底していく必要がある。
181	就学援助費(東日本大震災)(小学校)	学校教育課	東日本大震災で被災した児童21人の保護者へ、小学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。また、令和元(2019)年度に小学校へ入学する経済的理由で就学困難な児童1人の保護者に、新入学学用品費等を小学校入学前に援助した。	東日本大震災で被災し、経済的に就学困難な児童の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	対象者は減少傾向にあるが、今後も就学環境を保障するために、継続した支援が必要である。
182	就学援助費(中学校)	学校教育課	経済的理由で就学困難な生徒283人の保護者に、中学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。	経済的に就学困難な生徒の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	中学校の在籍生徒数は減少しているが、在籍生徒数に占める認定者の割合はほぼ変わりなく、今後も継続して事業を行う必要がある。また、学校と連携しながら、保護者への制度周知を徹底していく必要がある。
183	就学援助費(東日本大震災)(中学校)	学校教育課	東日本大震災で被災した生徒12人の保護者へ、中学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。	東日本大震災で被災し、経済的に就学困難な生徒の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	対象者は減少傾向にあるが、今後も就学環境を保障するために、継続した支援が必要である。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
184	就学奨励費(小学校)	学校教育課	特別支援学級等に在籍する児童115人の保護者に、小学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。	特別支援学級に在籍する児童の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	小学校の在籍児童数は年々減少しているが、特別支援学級在籍者数は前年度より増加している。今後も特別支援学級等に在籍する児童をもつ保護者の経済的負担を軽減し、就学環境を保障する必要がある。
185	就学奨励費(中学校)	学校教育課	特別支援学級等に在籍する生徒47人の保護者に、中学校における必要経費(学用品費、学校給食費等)の一部を援助した。	特別支援学級に在籍する生徒の保護者に援助費を支給し、経済的な負担を軽減できた。	中学校の在籍児童数は年々減少しているが、特別支援学級在籍者数は毎年ほぼ変わりなく、今後も特別支援学級等に在籍する児童をもつ保護者の経済的負担を軽減し、就学環境を保障する必要がある。
186	特別支援学級介助事業	学校教育課	小学校13校に、28人雇用し、特別支援学級に在籍する児童が安心して充実した学校生活を送れるよう支援した。	特別支援学級に在籍する児童の教育的ニーズに応じた学習指導や身辺介助が行われた。	小学校における特別支援学級に在籍する児童数は増加している。介助員の配置については、その学校での特別支援学級在籍児童数の増減と特性を考慮しながら検討していく必要がある。
187	通級指導教室事業	学校教育課	指導に必要な教材や教材研究のための書籍等の購入支援、通級指導教室の環境整備を行うとともに、通級指導担当者主催の研修会を4回行った。	担当者の資質向上、教室環境の整備につながり、多様な教育的ニーズのある児童生徒が専門的な指導や支援を受けることができた。	通級指導教室を利用する児童生徒が増えている。また、利用する児童生徒の教育的ニーズも多様化している。そのため、引き続き教室環境の整備とともに、指導のために必要な教材や情報端末等を教育的ニーズに合わせて更新していく必要がある。合わせて、通級担当者のニーズに合わせた研修を行う必要がある。
188	心の教室相談員事業	学校教育課	中学校6校に3人の心の教室相談員を配置した。生徒との教育相談50件、関わり1,796件の対応を行った。	学校の実態に応じた、よりきめ細かな相談支援業務を実施することができた。	今後も多様なケースへの対応が必要であり、相談員の確保を図ることが重要である。
主要施策3 教育環境を充実させる					
189	小学校施設整備事業	教育総務課	田尻小学校及び二田小学校の老朽化により劣化した屋内体育館屋根などの改修工事等を実施した。また、令和元(2019)年度に実施する8小学校の空調設備設置工事の実施設計を完了させた。	改修工事を実施したことにより、老朽化部分の改修による安全で良好な教育環境の整備ができた。	老朽化により、早急な改修を要する施設が増加していることから、児童の安全・安心を確保し、良好かつ快適な教育環境の整備を継続して進めていく必要がある。
190	日吉小学校体育館等改築事業	教育総務課	屋内体育館・食堂棟の改築工事に着手するとともに、食堂棟に地中熱空調設備を導入し、グラウンド測量設計を実施した。	食堂棟に地中熱空調設備の設置を完了するとともに、改築後のグラウンド整備に向けて測量設計を完了した。	令和元(2019)年6月の屋内体育館・食堂棟の改築工事竣工後に、グラウンドを整備し、令和2(2020)年度には旧屋内体育館・食堂棟を解体して駐車場の整備を進めていく必要がある。
191	中学校施設整備事業	教育総務課	北条中学校の老朽化により劣化した屋内体育館外壁の改修工事等を実施した。また、第三中学校、鏡が沖中学校及び西山中学校の空調設備設置工事を実施するとともに、令和元(2019)年度に実施する3中学校の空調設備設置工事の実施設計を完了させた。	改修工事を実施したことにより、老朽化部分の改修による安全で良好な教育環境の整備ができた。また、空調設備設置工事を実施したことにより、良好かつ快適な教育環境の整備ができた。	老朽化により、早急な改修を要する施設が増加していることから、生徒の安全・安心を確保し、良好かつ快適な教育環境の整備を継続して進めていく必要がある。
192	第五中学校改築事業	教育総務課	平成30(2018)年9月にグラウンド(トラック)が竣工し、改築事業のすべてを完了させた。	改築事業のすべてが完了し、良好かつ快適な教育環境が確保された。	今後も児童生徒の安全・安心、また、災害時の地域住民の避難所・避難場所としての機能を果たす学校施設とするため、「学校施設の長寿命化計画」に基づいた計画的な改築・改修を進めていく必要がある。
193	学校施設長寿命化事業	教育総務課	比角小学校校舎(普通教室棟)の大規模改修工事を実施した。また、令和元(2019)年度に実施する半田小学校の大規模改修工事の実施設計を完了させた。	大規模改修工事を実施したことにより、老朽化部分の改修による教育環境の向上及び施設の長寿命化による利便性・快適性を図ることができた。	児童生徒の安全・安心、また、災害時の地域住民の避難所・避難場所としての機能を果たす学校施設とするため、「学校施設の長寿命化計画」に基づいた計画的な改修を進めていく必要がある。
194	情報機器管理費(小学校)	教育総務課	教務室、コンピュータ教室等の情報環境の整備及び情報機器の保守管理を包括アウトソーシング(長期継続契約)により実施した。電子黒板34台を整備した。また、次期校務支援システムを選定した。	教育ICTの促進及び校務の効率化が図られるとともに、安定した情報教育環境を継続して確保することができた。	情報教育の更なる促進のため、必要な情報機器の検討と更新を行うとともに、次期校務支援システムの稼働に向けた準備を進める。
195	情報機器管理費(中学校)	教育総務課	教務室、コンピュータ教室等の情報環境の整備及び情報機器の保守管理を包括アウトソーシング(長期継続契約)により実施した。電子黒板16台を整備した。また、次期校務支援システムを選定した。	教育ICTの促進及び校務の効率化が図られるとともに、安定した情報教育環境を継続して確保することができた。	情報教育の更なる促進のため、必要な情報機器の検討と更新を行うとともに、次期校務支援システムの稼働に向けた準備を進める。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
196	教育情報支援事業	学校教育課	教育情報システムの円滑な運用を行い、教職員への情報の配信、情報機器等情報に関する理解と活用能力の向上及びセキュリティに対する意識の向上を図るため、情報教育研修(29回、受講者264人)及び各種支援(109回、2,924人)を行った。	計画通りに情報教育研修及び各種支援を行うことにより、教職員のICT(情報通信技術)活用指導力の向上、児童生徒や保護者の情報モラル育成などに寄与した。	校務支援システムについては、現行システムのサポートが令和元(2019)年度で終了するため、次期システムの選定および導入スケジュールの検討が必要である。
第2節 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ 主要施策1 学びの機会を充実させる					
197	公民館講座運営事業	文化・生涯学習課	77講座を実施し、多様な主体と連携した生涯学習を推進した。(年間講座数延べ203回、受講者数1,365人(延べ2,944人))	講座の種類を幅広いものにして増やし、多様な学習機会を提供することができた。また、申し込み多数による抽選で落選した方を対象に追加講座の開催にも努め、多くの方に学習機会を提供することができた。	学びの成果を地域づくりにいかせるよう、多様な主体と連携した生涯学習を推進する必要がある。
198	マナビィステージ運営事業	文化・生涯学習課	生涯学習活動を行っている団体と実行委員会を立ち上げ、手作りによる発表会を開催した。(参加団体34団体 参加者数449人 入場者数 ステージ発表644人・作品展示発表415人)	運営を実行委員会形式にしていることで、関係団体の交流の場になった。また、平成30(2018)年度は、バンドや和太鼓の活動集団といった若年層の参加もあり、世代間交流の場としても示すことができた。	参加団体が固定化されてきている。市内のコミュニティセンター等と連携して新規団体の参加を促していく。
主要施策2 家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する					
199	市民大学運営事業	文化・生涯学習課	地元大学など高等教育機関や地域の人材などとの連携により、本市の歴史や文化をはじめ、地域振興、福祉、科学など幅広い分野をテーマとして前期5講座、後期10講座を実施した(年間講座数15講座(延べ51回)、受講者数259人(延べ761人))。	本市について学ぶ、魅力を再発見する視点から講座を企画し、内容を充実することができた。	潜在的な学習需要を持つ市民が学習に取り組むよう、効果的な情報発信を行う必要がある。生涯にわたって学習を続けるという観点から、若い世代がより積極的に講座を受講するための検討が必要である。
200	公民館講座運営事業	文化・生涯学習課	77講座を実施し、多様な主体と連携した生涯学習を推進した。(年間講座数延べ203回、受講者数1,365人(延べ2,944人))	講座の種類を幅広いものにして増やし、多様な学習機会を提供することができた。また、申し込み多数による抽選で落選した方を対象に追加講座の開催にも努め、多くの方に学習機会を提供することができた。	学びの成果を地域づくりにいかせるよう、多様な主体と連携した生涯学習を推進する必要がある。
第3節 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ 主要施策1 スポーツによる地域づくりや生きがいづくりを進める					
201	市町村生涯スポーツ振興事業	スポーツ振興課	市内10中学校運動部活動に18人の競技及びその指導に精通した市内在住の専門指導者(スポーツエキスパート)を派遣し、その指導報酬やスポーツ安全保険料を市費で負担した。	中学生に対して、競技の説明、練習方法等を的確かつ丁寧に指導する機会を設けた。	市内在住専門指導者を有効活用し、中学生に様々な競技分野で専門的指導を提供し、スポーツを通じた人間関係育成につなげていく必要がある。
202	市民スポーツ大会経費	スポーツ振興課	春・秋季スポレク祭や市民ウォーキング大会等の市民が気軽に参加できるスポーツ行事を開催した。また、地区体育協会、コミセン及び小中学校等にニュースポーツ用具や運動会用具の無料貸出を行った。	スポーツ行事の開催やニュースポーツ用具等の無料貸し出しにより、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりを推進することができた。	多様化するニーズに対応した種目や、障害者も参加しやすい種目の選定が必要である。また、地区体育協会との連携を強化し、より多くの市民が参加できる大会となるよう工夫を図る必要がある。
203	水球のまち柏崎推進事業	水球のまち推進室	前モンテネグロ代表監督を招へいし、ウォーターポロクラブ男子の日本選手権二度目の優勝に導いた。また、セルビア共和国・モンテネグロを訪問し折衝を実施した結果、セルビア共和国代表の2019年7月の韓国水球選手権事前キャンプ実施が決定するとともに、モンテネグロ代表の2020東京オリンピック事前キャンプ実施が決定した。その他、シンガポールの合宿誘致、市民への水球啓発等の事業を行った。	一流指導者招へい事業、海外チーム合宿誘致、ホストタウン事業に伴う海外国関係者招へい、市民に対する交流・啓発アプローチ等を実施し、水球のまちを推進することができた。	2020年東京オリンピックにおいて、ホストタウン事業及びアジア圏における水球の聖地化を推進し、シティーセールス並びに、交流人口拡大による地域の活性化につなげる。2021年以降も継承し、水球だけでなく文化的、教育的、人的交流に広げていく必要がある。
主要施策2 全国や世界に通用する競技者を育てる					
204	スポーツ事業支援経費	スポーツ振興課	(一財)柏崎市体育協会、地区体育協会、総合型地域スポーツクラブ等に補助金を交付し、市民スポーツの普及・振興を図った。また、市民競技会や市民(親睦)スポーツ大会の開催を委託し、専門員による適正な大会運営を行った	(一財)柏崎市体育協会、地区体育協会、総合型地域スポーツクラブ等に補助金を交付し、市全体での競技スポーツの振興や地域における生涯スポーツ振興、健康・体力づくりの推進に結びつけることができた。	市体育協会は競技団体等との課題・情報共有等が不足している。地区体育協会、総合型地域スポーツクラブは、スポーツ行政でカバーできない面を担い、スポーツを通じて市民の健康増進を支えている点を評価し、活動内容に見合った財政支援が必要である。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
205	選手強化事業	スポーツ振興課	3競技団体に対し、地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金を交付し、小中高生の選手強化を図った。また、選手派遣費補助金では小中体連主催の上越大会・県大会・北信越大会及び全中大会に参加した生徒に対し、参加費・交通費・宿泊費の7割を補助金として交付した。	小・中・高校生の県内大会での活躍や全中大会、インターハイ等への出場に結び付けた。また、ウォーターポロクラブ柏崎女子の全日本ジュニア(U17)水球競技選手権大会-柏崎潮風カップ-3位入賞などにより競技力維持・向上を図ることができた。	県の強化指定を受けている3競技の活動支援、選手強化及び小中体連主催の上越地区大会以上の大会出場に係る経費支援を継続して実施する必要がある。
206	国際大会等出場奨励事業	スポーツ振興課	国際大会に出場した水球1選手、セーリング1選手、空手2選手に対し、奨励金を交付した。	国際大会出場者に対し、激励金を交付することにより、選手の郷土愛、モチベーションの高揚を図ることができた。	2020年東京オリンピックに向け、事業費の拡充が見込まれる。
207	総合体育館整備事業	スポーツ振興課	メインアリーナ、エントランスの空調設備の機能回復と地中熱を活用した空調(事務室とトレーニング室)のための機械設備改修工事を実施した。また、1階メインアリーナ脇便所の洋式化修繕を実施した。	多機能・総合的な屋内体育施設として、機能の向上を図るとともに、利用者の利便性・安全性を確保することができた。	長寿命化や予防保全等を図るための改修・修繕を計画的に整備・更新していく必要がある。
208	県立柏崎アクアパーク整備事業	スポーツ振興課	3か年の大規模改修工事の1か年目として、自動制御装置、ウォーターライダー、ろ過・熱源設備等を実施した。また、フレキシブルプールのトイレの洋式化改修を実施した。	競技用プール、レジャープール及び冬季アイススケートリンクからなる複合スポーツ施設として、機能の向上を図るとともに、利用者の利便性・安全性を確保することができた。	3か年計画外で老朽化の進んでいる部位(外壁や屋根等)を含め、長寿命化や予防保全等を図るための改修・修繕を計画的に整備・更新していく必要がある。 長寿命化や予防保全等を図るための改修・修繕を計画的に整備・更新していく必要がある。
第5章 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～					
第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ					
主要施策1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える					
209	中心市街地活性化推進費	都市政策課	現庁舎周辺の町内会役員を対象に、検討状況の報告及び意見交換会を実施した。跡地利用について意見が不足していた若者と女性を対象にアンケート調査を実施した。庁内関係部署による検討連絡会議を組織し、現庁舎跡地利活用計画素案を作成した。	現庁舎周辺町内会役員からの意見やアンケート結果を取りまとめ、過年度の検討内容も含め、庁内検討連絡会議で検証し、利活用方針案、活用までのスケジュールを取りまとめた。	今後、市役所の移転に伴う現庁舎跡地、駅前5街区の利活用について、柏崎の玄関口でもある中心市街地のにぎわいの創出、まちの魅力を高めるための方針検討に取り組む必要がある。
210	柏崎シティセールス推進事業	元気発信課	平成29(2017)年度末に策定した「柏崎市移住・定住推進行動計画」の実践初年度として、行動プログラムについて組織を分野横断的に組み合わせることにより、新たに5つの戦略会議として事業に取り組んだ。 シティセールス推進協議会と連携し、柏崎ファンクラブ会員の拡大に取り組んだ。	柏崎ファンクラブ会員を全国47都道府県、6,052人まで拡大することができた。	柏崎ファンクラブを核とした自主財源確保策を研究し、民間主導の協議会運営による多角的な取組へと拡大を図る。 また、ファンクラブ会員の思いを形にする企画について、会員自ら発案し実施できるよう促す。
211	ふるさと応援事業	元気発信課	応援者を獲得するために、市内高校の首都圏同窓会でのPR、寄附者へのDM等送付、イベントへの出展を行うとともに、ふるさと納税ポータルサイトを活用した定期的な情報発信を行った。 また、メルマガを月1回発行し、旬な返礼品や柏崎の情報を発信した。	前年度比1.8倍以上となる8,504件、161,472,800円の寄附をいただくことができた。	更なる応援者の獲得及び継続した関係づくりのため、返礼品の充実とクラウドファンディング型寄付を継続する。 返礼品の充実を図るためには、本市の産業振興の観点から事業所管課との連携が必要である。
212	柏崎産米ブランド化推進事業	農政課	・柏崎産米認証制度に、16者が70.6haで取組を行った。天候不良等により、認証は、3者1haで収量1,950kgにとどまったが、著名人を招いた市内での試食会や関東圏でのお披露目・試食会を実施し、高評価を得た。 ・米山プリンセスを、ふるさと納税の返礼品として提供した。 ・ブランド化事業の機械・機器等整備支援として、3者に対し合計2,963,000円を補助した。また、新年度取組のための土づくり支援として、27者に2,547,210円を助成した。	有利販売につながるブランド化の周知が図られたことから、翌年度取組者となる、秋すき込みの実施者が増加した。	柏崎産米の有利販売につながるブランド化を推進し、農業所得の向上を図るため、機械・機器等整備や土づくりに対する支援を行い、取組農家を増やすことと、市内外に積極的にPRしていく必要がある。
213	U・Iターン促進事業	元気発信課	柏崎市U・Iターン情報ステーション(市役所1階)と同サテライト(フォンジェ地下1階)を開設したほか、新たに「ふるさと帰郷支援センター」での出張相談窓口を実施し、移住相談に応じた。また、市内外での就職相談の実施、企業及び学校への訪問を行った。 移住者確保に向けて、新生活応援補助金を拡充し、4つの補助金の周知を図った。	市内外での移住相談窓口開設により、移住志向者のニーズに応じた相談先を明確に示すことができた。このことにより、より具体的な相談や補助金等の活用に関する事前相談や申請を受けることができた。	U・Iターン施策は、新卒学生には地元回帰を促す営業活動を行い、若年代向けには柏崎の認知度を高め移住意識の高揚を図ると同時に、魅力ある地元企業での就労先確保を行いながら、相談会等開催によりマッチングを行うことで移住・定住を促進する。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
主要施策2 世界に開かれたまちづくりを進める					
214	国際化に対応したまちづくり事業	商業観光課	柏崎地域国際化協会の事業を支援した。	市内在住外国人との相互理解を深め、講座等の充実を図ることができた。	世界に開かれたまちづくりを進める上で(公財)柏崎地域国際化協会の担う役割は大きいと見られ、引き続き事業を支援しながら市民の国際化の理解を更に深めていくための取組を推進する。また、インバウンドの取組を進めるうえでのターゲットが絞られておらず、効果的なプロモーションや商品開発に至っていないため、ターゲットを設定し、市民啓発を含め、外国人観光客の受入れ環境を整える。
215	友好交流推進事業	商業観光課	今後の本市の友好交流の在り方について検討を行った。	今後の友好交流の在り方の検討と併せて、令和元(2019)年度の中国江蘇省淮安區友好交流訪問団の派遣が決定となった。	友好交流関係のある中国との交流について、今後の交流の目的を明確にしていく必要がある。
216	水球のまち柏崎推進事業	水球のまち推進室	前モンテネグロ代表監督を招へいし、ウォーターポロクラブ男子の日本選手権二度目の優勝に導いた。また、セルビア共和国・モンテネグロを訪問し折衝を実施した結果、セルビア共和国代表の2019年7月の韓国水球選手権事前キャンプ実施が決定するとともに、モンテネグロ代表の2020年東京オリンピック事前キャンプ実施が決定した。その他、シンガポール等の合宿誘致、市民への水球啓発等の事業を行った。	一流指導者招へい事業、海外チーム合宿誘致、ホストタウン事業に伴う海外関係者招へい、市民に対する交流・啓蒙アプローチ等を実施し、水球のまちを推進することができた。	2020年東京オリンピックにおいて、ホストタウン事業及びアジア圏における水球の聖地化を推進し、シティーセールス並びに、交流人口拡大による地域の活性化につなげる。2021年以降も継承し、水球だけでなく文化的、教育的、人的交流に広げていく必要がある。
第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ					
主要施策1 地(知)の拠点を活かした取組を進める					
217	大学との連携・協働事業	企画政策課	市内2大学に対し、柏崎の個性・魅力づくり調査研究業務を委託するとともに、商店街の空き店舗を活用して行う「まちかど研究室」事業に対して支援した。また、市内2大学の学生確保に係る取組に対して支援した。	柏崎の観光、公共交通に関する調査研究が報告されるとともに、空き店舗の活用、商店街の振興、大学の魅力向上に寄与した。両大学とも学生確保に係る取組の成果が現れており、事業開始前の平成26(2014)年4月より、入学者数は増加している。	18歳人口の減少や大学間競争という地方大学を取り巻く環境は、依然として厳しいが、それに対応する施策を展開し、両大学の魅力を高めていく必要がある。
218	大学生就職促進事業	商業観光課	地元2大学において、市内企業等への求人開拓及び学生に対する就職相談などを行う就職支援相談員を雇用するための経費や、学生の市内就職を促す事業に要した費用の3分の2(上限200万円)を補助した。	2大学から33人が柏崎・刈羽地区に就職し、平成31(2019)年3月末における地元2大学卒業生の市内就職率:16.4%(前年同月末13.7%)に向上した。	生産年齢人口の減少が続く中、大学生の地元就職率を向上させるため、大学の就職部門に参与していく。さらに、市外企業からの求人が増えており、卒業生の市外流出が懸念されることから、本事業の重要性は高まっている。
第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる					
主要施策1 歴史・文化を保全・活用し、継承する					
219	綾子舞後継者育成事業	博物館	伝承学習を9回開催し、新道小児童と南中生徒のあわせて60名が参加した。また、伝承者養成講座は、下野41人・高原田22人の受講生を集め、2つの座元により、下野18回、高原田17回開催した。	文化財の保存・伝承を図るため、後継者を育成することができた。	少子化が進行している中、後継者を育成するため継続する必要がある。
220	WEBミュージアム推進事業	博物館	大人向け及び子ども向け2件を運用するとともに、7件の文化財を新たに公開した。	大人向けと子ども向けの2件を運用するとともに、新規に7件の文化財を公開した。	文化財等資料の高精細画像撮影経費が高額であることから、単年度における新規更新件数は限定的であり、長期継続することが必要である。
221	指定文化財基本調査事業	博物館	文化財保護審議会において、部門別の調査計画を策定し、長い歴史の中で育まれてきた地域の生活文化について、総合的な調査研究を行うための方針等を確認した。調査は、業務委託によって建造物調査を行った。	建造物調査では市内全域における対象物件の悉皆調査を実施し、市域の建造物の実態を把握するとともに、このうち3件の建造物に対して個別の調査を行った。個別の調査では図面等の資料を作成したほか、専門家による所見を得ることができた。	調査対象となる指定文化財等は大きく9部門に区分され、平成30(2018)年度から建造物部門が開始されたが、他の部門については、令和2(2020)年度以降の調査計画を再検討し、調査を具体化させる必要がある。調査にあたっては、長期に渡ることから、継続的な調査を展開する必要がある。
222	歴史文化活用事業	文化・生涯学習課	歴史文化ボランティアガイド養成事業では、ボランティアガイドのスキルアップを目的として、柏崎・刈羽観光推進協議会主催の柏崎・出雲崎ボランティアガイド合同研修会及び意見交換会に、13人(ガイド12人スタッフ1人)が参加した。研修では、「出雲崎ふるさと語りべ」のガイド5人も参加し、日頃のガイド経験等について意見交換を行った。	ボランティアガイドが研修で「出雲崎ふるさと語りべ」のガイドとの交流を深め、他地域を学ぶことで、柏崎地域の歴史・文化資源について再認識して柏崎への誇りと愛着を醸成することができた。	市民自らが主体となって、将来にわたり歴史・文化的資産を確実に継承できる環境をつくるために市関係各課と連携するとともに、地域と一体となってボランティアガイドの養成・育成やスキルアップを図るための体制構築が必要である。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
223	景観形成推進事業	都市政策課	10回の景観アドバイザー相談会を開催し、56件の案件を審査し、16件について、助言・指導を実施した。また、景観啓発のため、図書館で景観資源の展示や子供向けクイズ(参加者:延べ59人)を実施した。	景観アドバイザー相談会を開催し、届出に対し専門的な見地から指導・助言を行った。図書館で景観啓発を行うことにより、子供を含め、市民の景観に関する意識醸成を図ることができた。	景観条例による規制と誘導により、景観計画に沿った良好な景観形成を推進していく必要がある。
224	景観形成支援事業	都市政策課	建築物の修景整備5件、景観まちづくり活動1件、合計6件に補助金を交付した。景観形成重点地区である椎谷地区で8回のワークショップ(参加者数:延べ109人)を行い、これらの成果をまとめた広報誌を4回発行し、景観資源の周知や活用に努めた。	良好な景観形成のための建築補助金及び活動補助金の交付や景観まちづくり支援を行ったことで、景観の向上と来街者への地域資源の活用を促す拠点づくりができた。	景観法に基づく景観行政団体として、市景観条例、景観計画に沿って、地域の特性に応じた魅力ある景観形成に取り組み、景観まちづくりを推進する必要があるが、景観まちづくり事業としてではなく、市民まちづくり活動へ方向転換する。
225	景観形成整備事業	都市政策課	景観形成推進地区である中央地区において、住民とのワークショップを基に作成した「歩行者サイン計画」に沿った景観総合案内板を整備し、地域特有の景観資源を継承できる環境づくりを行った。	景観総合案内板をまちからの敷地内に1基設置した。また、その案内板を活用した景観まち歩きを開催(参加者17名)し、地域特有の景観啓発、景観に関する意識向上ができた。	設置した景観総合案内板を地域学習やまち歩きなどで継続的に活用し、市民の景観に関する意識醸成を図る必要がある。
主要施策2 市民の主体的な文化活動を支援する					
226	文化会館管理運営費	文化・生涯学習課	市民の芸術文化活動の中核施設として市民の鑑賞機会の充実と人材の育成及び創造活動の支援を図るため、施設利用者の利便性に配慮した柔軟に対応した。また、市民自らが実施する催しに対しては、熟練したスタッフの技術的相談・助言や専門的技術支援を積極的に実施した。	市民の芸術文化活動の中核施設として、民間の活力をいかした芸術文化活動の支援を図る取組を通して、市民と連携した質の高い芸術文化活動の振興と発展に寄与することができた。	文化会館アルフォーレの管理運営に民間が持つ創造力・知見を活用することにより、文化芸術の創造性を引き出し、市民の関心や理解を深めるためにも市民の意見が文化振興の施策に反映しやすい環境づくりを今後も構築していく必要がある。
227	市美術展覧会費	文化・生涯学習課	市民の日頃の創作活動の成果を発表する機会として、市美術展覧会を10月6日(土)から10月14日(日)まで9日間開催した。359人から出品があり、376点の作品を展示した。延べ3,657人の入場者があった。	作品受付業務の改善を図るため、高崎市民美術展覧会を視察し、部門毎に作品受付ブースを設営することとした。このことにより、作品受付のスムーズな運営につながった。また、運営委員が各部門ごとに解説会を展示会場でを行い、市民一人ひとりが芸術活動を身近に感じ、親しむ機会の充実を図ることができた。	60年を超える伝統のある市美術展覧会であり、市民の創作活動の成果を発表する機会を提供するとともに、市民の美術に対する関心を高めるために今後も継続して開催していく必要がある。
228	文化振興支援事業	文化・生涯学習課	文化会館アルフォーレ、柏崎芸術協会、柏崎音楽協会と市の4団体で古典を活かした柏崎地域活性化事業実行委員会を組織し、11月1日の「古典の日」にちなみ、「能ワークショップ」、「アルフォーレ能-宝生流-」、「アルフォーレ特選寄席」、「綾子舞アルフォーレ公演」の4事業で構成した柏崎古典フェスティバルを実施した。	11月1日の「古典の日」にちなみ、柏崎古典フェスティバルを実施し、民間が持つ創造力と知見を活用しながら、様々な分野の良質な古典の鑑賞機会や文化芸術に親しむ機会の充実を図ることができた。	市民一人ひとりが文化芸術を身近に感じ、親しむことのできる魅力あるまちづくりを目指すために、今後も新たな文化交流の発展を進めるとともに、市民の関心や理解が深まる文化芸術活動に対し支援する必要がある。
第6章 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～					
第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ					
主要施策1 平和に関する意識啓発を進める					
229	核兵器廃絶平和推進事業	総務課	市内各中学校の代表11名と市職員3名で広島平和記念式典に参加した。被爆体験者講演会を開催し、市内全中学校2年生392人と教員31人及び一般市民7人が被爆体験者の講演を聴いた。平和展を7日間開催し、延べ279人が来場した。ミニミニ原爆展を17日間開催した。「はだしのゲン1・2」を3日間上映し、延べ89人が来場した。旧満州柏崎村開拓団慰霊碑に7日間献花台を設置し、55人が献花した。	特に若い世代へ、被爆地広島・長崎の悲惨な状況や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて考える機会を継続して提供することができた。	悲惨な戦争を体験された方々の高齢化が進行している一方で、若い世代における平和の尊さに対する認識が希薄になりつつある。過去の歴史から、現代における核の脅威に対する世界的視野での取組の必要性等について、今後の対応を検討する必要がある。核兵器の恐ろしさに特化したものだけでなく、改めて平和の尊さなどについて考える機会を提供すること等、平和への意識を風化させない取組を進める。
主要施策2 人権を尊重した社会づくりを進める					
230	人権擁護事業	人権啓発・男女共同参画室	市の課長・課長代理級職員を対象とした同和問題研修会(36人参加)を開催するとともに、関係機関・団体の研修会や講演会にも参加した。	広報や研修会等を通じて、市民や職員に人権についての正しい知識や理解を深め、人権意識を向上させることができた。	平成29(2017)年度に策定した人権教育・啓発推進計画の進行管理を行い、庁内推進会議において検証を行う。
231	人権・同和教育事業	文化・生涯学習課	人権問題・同和問題を認識し、人権担当課と連携した教育や啓発を行った。また、担当職員の知識向上及び他市町村の情報収集・交換のため各種研修会、講演会に参加した。	市民や職員に人権についての正しい知識や理解を深め、人権意識を向上させることができた。また、各種研修会、講演会に参加することで担当職員の知識向上を図ることができた。	人権問題は、様々な場面で起こり得るものであり、また、様々な人権課題の分野に及んでいることから、これからも新たな問題の発生が予想される。今後も関係各課と連携して市民への継続的な教育及び啓発活動を実施する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
232	無料法律相談事業	総務課	月に2回、5枠の弁護士による無料法律相談を実施し、120人の枠に対し、113人が利用した。	身近な法律相談窓口として、市内に事務所を持つ弁護士に相談ができ、市民が安心して暮らせるまちづくりに寄与することができた。	予約が集中する時期には相談日まで待たせることとなるため、他の相談機関を紹介するなど、相談希望者が早めに相談ができるよう、状況に応じた対応が必要である。
233	男女共同参画啓発事業	人権啓発・男女共同参画室	かしわざき男女共同参画推進市民会議に委託して、柏崎フォーラムを開催し(376人参加)、同会議の全市版の情報紙の発行や講演会、講座等の活動に対し、負担金を交付した。また、DV防止講演会(28人参加)や高校生対象のデートDV予防啓発講座(6校計1,206人参加)を実施した。	各種講座や講演会の開催、広報紙の発行などの啓発活動を実施したことにより、男女共同参画社会の実現に向けての市民意識の向上を図ることができた。柏崎フォーラムの開催により、市民意識が向上するとともに、市民団体のネットワークをつくることができた。	男女共同参画社会の実現については、行政だけではなく、市民・団体・事業所などがそれぞれの役割を果たしながら協働で推進していくことが重要であり、継続した啓発活動を続けていく必要がある。
234	女性相談支援事業	福祉課	DV被害を含む主に女性からの生活、福祉に関する相談への対応、必要な助言に当たるとともに、自立に向けた支援を行った。延べ相談件数 501件(うちDV 293件)相談実人数139人(うちDV 54人)	DVや離婚問題のほか、家庭問題、経済問題、ひとり親家庭自立支援など様々な相談を受けており、被害の未然防止、問題解決及び自立支援に寄与している。	相談内容はDVや離婚問題のほか、家庭問題、経済問題などが複合化する状況にある。また、精神疾患などを抱える相談者も多くなる傾向にあり対応に苦慮している。対応困難者の情報共有を図るとともに、複数人での対応、関係機関との連携が重要になる。
第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ					
主要施策1 市民力が発揮できる環境を充実させる					
235	総合計画推進事業	企画政策課	柏崎市総合計画審議会において第五次総合計画の進捗状況を検証し、公表した。	第五次総合計画の達成状況が把握できた。	総合計画を着実に推進していくためには、今後においても定期的な進捗状況の確認、検証が必要である。
236	柏崎リーダー塾事業	企画政策課	柏崎商工会議所、新潟産業大学、新潟工科大学、柏崎市で構成する柏崎リーダー塾運営協議会に負担金を支出した。平成29(2017)年7月に開講した第3期生16人全員が卒塾した。	第3期生は、リーダー塾を通じて、地域課題に対して自主的な取組を進めた。卒塾生においても、各種行政附属機関等の委員に就任したほか、地域課題に対して自主的な取組を進めるなど、地域のリーダーとして活躍した。	柏崎リーダー塾に対する市民の理解を促進し、塾生の確保につなげる必要がある。また、卒塾後の活動についても必要に応じてフォローする。
主要施策2 地域力が発揮できる環境を充実させる					
237	地域コミュニティ活動推進事業	市民活動支援課	各コミュニティ協議会の活動事業を補助(20,993千円)し、人件費相当額についても補助(127,073千円)を行った。	コミュニティセンター職員の人件費及び活動推進事業に要する経費を補助することにより、各地域協議会の健全な財政運営に寄与し、地域活動の推進を図ることができた。	コミュニティセンター職員の人件費の補助について、制定時から補助金額の見直しが行われていないため、内容を検討する必要がある。
238	地域おこし協力隊活用事業	市民活動支援課	地域おこし協力隊に興味がある地域等と数度にわたり協議した。一つの地域では、受入れに向けて、インターン事業を活用した外部人材を受け入れ、地域課題の洗い出しや地域のやりたいことを整理し、受入れに向けた機運の醸成を図った。また、柏崎リーダー塾のチーム活動がきっかけとなって、地域活性化の手段としての地域おこし協力隊の有効性について検討した。	岩之入、矢田、荻ノ島、門出の4地域で5名の地域おこし協力隊の募集を開始した結果、岩之入、荻ノ島で1名ずつの応募があり、荻ノ島で1名を平成31(2019)年4月から任用することとなった。	応募のなかった地域、任用に至らなかった地域において、受け入れ体制をさらに強化しながら、SNSなども活用して情報発信し、地域おこし協力隊を確保する必要がある。一方、任用した地域においては、まずは地域おこし協力隊が地域の一員となれるよう支えることが重要である。また、地域おこし協力隊、地域、市が一つのチームとしてコミュニケーションを図る必要がある。
239	市民活動支援事業	市民活動支援課	地域課題を解決、社会貢献を目的とした市民活動団体8団体に1,727千円の補助金を交付し、市民活動を支援した。また、公益活動に関わる団体、人材の更なる創出及び育成を図るために、本補助金をこれまで以上に効果的かつ効率的に運用することができるよう、3部門を2部門に再編成し、補助率、補助限度額を令和元(2019)年度から改正した。	市民が主体となった市民活動団体に補助金を交付することで活動のきっかけとなり、協働の担い手となる人材、団体を育成、発掘することができた。さらに、交付した団体が、地域の課題解決、地域資源の復活、発掘等の様々な活動を通して、地域の魅力を地域住民に伝えることができた。	改正後の元気なまちづくり事業補助金の効果的な活用を推進しながら、公益活動に携わっていく人材、団体を更に育成、発掘する必要があるが、その手法については新たな手法を模索していく必要がある。
第3節 持続可能な行政力をはぐくむ					
主要施策1 自治機能を強化する					
240	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	新庁舎を建設するため、公募型指名競争入札を実施し、施工業者を決定した。平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3か年継続事業で、新庁舎の建設に着手した。平成30(2018)年度は杭工事を実施した。	平成30(2018)年度施工を予定していた杭工事を完了した。新庁舎の整備を推進することができた。	災害時に防災・危機管理拠点としての機能をもつ庁舎を整備する必要がある。併せて、ユニバーサルデザインを推進し、すべての人が等しく市民サービスを受けられるような機能が求められている。平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3か年で早期の完成を目指す。
241	メディア広報費	元気発信課	市内FM放送局と委託契約を締結し、広報誌の内容を中心に月曜から金曜までの毎日、1回5分間を1日6回、合計30分間放送した。各課からの依頼による放送を69回行った。	広報誌を読む機会の少ない市民や視覚障害者、市外からの来訪者に対し、広報誌の内容や市の最新のお知らせを音声で広報することで、市政への理解が深められた。	各課からの放送依頼数の増加を図り、分かりやすく、タイムリーな広報を行う。首都圏などの報道機関との関係構築を検討する必要がある。

No.	主要な事務事業	担当課	平成30年度(2018年度)の取組内容・実績	平成30年度(2018年度)の成果	課題・今後の方向性
242	社会保障・税番号制度事業	企画政策課	社会保障・税番号制度の法改正に対応するためのシステム改修を実施した。平成30年度のコンビニ交付件数は790件となった。	国が進める社会書証・税番号制度への円滑な対応を実施し、市民サービスの向上に寄与することができた。	住民サービスの向上につながるマイナンバーカードの利活用を検討する必要がある。
243	IT戦略事業	企画政策課	情報政策官により、庁内及び外部事業者に対する内部統制のほか、情報産業振興に係る支援及び助言、情報セキュリティ監査(ソーシャルメディア)を実施した。	外部人材である情報政策官を登用し、情報化関連業務における内部統制を図った。	情報化関連経費の適正化が後退しないよう、引き続き監視していく必要がある。
244	職員研修費	人事課	市町村総合事務組合等の開催する階層別研修、専門研修のほか、柏崎リーダー塾、全国地域リーダー塾等へ職員が参加した。また、内部研修では、女性リーダーの活躍を目的とし、課長代理級及び係長級の女性職員を対象とした研修を実施した。	研修の参加により、知識、技術等が習得され、職員の資質向上を図ることができた。	今後も、職員一人ひとりの資質の向上や次期リーダーを育成するに当たり、階層別研修、専門研修等を実施する必要がある。
主要施策2 健全な財政を堅持する					
245	地方公会計推進事業	財政管理課	統一的な基準による財務書類を作成し、財務4表の分析及び固定資産台帳から得られる情報を施設マネジメントへ活用する手法の検討を実施した。	発生主義・複式簿記による行政コスト、将来的な債務を把握することが可能になり、職員のコスト意識、経営感覚の醸成にもつながっている。	財務書類を予算編成や施設マネジメントに活用するに当たり、予算体系の見直しなど課題は多い。財務書類を早く正確に作るため、科目の見直し、日々仕訳の検討を進めるとともに、施設マネジメントをより効果的に実施できるよう市民への情報提供方法を考えていく必要がある。